

茨木市地域包括支援センター

令和 5 年度事業報告・令和 6 年度事業計画

茨木市

令和5年度 茨木市地域包括支援センター事業報告書

担当小学校区	清溪・忍頂寺・山手台小学校区
運営主体	社会福祉法人恭生会
センター名	清溪・忍頂寺・山手台地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌は年2回発行。掲示板や各会議、サロン、老人会などへ、包括の周知・情報発信に取り組んだ。</li> <li>・地域住民の寄り合いの場となっている商店や飲食店、ガソリンスタンド、寺院、小単位で活動している会合や婦人会、イベント等へ出向き、ネットワークの拡充と共に地域のニーズ把握・情報収集を行った。</li> <li>・高齢者だけではなく多世代に渡る課題について、学校・障害相談支援センター・医療機関・行政機関等と連携した。</li> <li>・職員がそれぞれ10回以上の外部研修に参加し、包括内で共有した。</li> <li>・三職種がそれぞれ、居宅支援事業所、訪問看護ステーション、病院を訪問した。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>地域の中心となる人や機関との関係づくりができ、新たなネットワーク構築と既存の強化ができた。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>エリア内全世帯への周知には至らなかったため、より幅広い層への周知に取り組む。</p>
権利擁護業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待防止等、権利擁護の啓発活動として、エリア近辺の訪問看護事業所5か所を訪問し、現状の聞き取りや啓発、協力体制の確認を行った。</li> <li>・高齢者虐待と成年後見制度に関する研修を、北圏域3センター合同でケアマネジャーや事業所向けに実施し、通報や協働の理解を深めた。</li> <li>・金銭管理や相続の相談が2件あり、成年後見制度や日常生活自立支援事業の提案を行い、利用に繋がる支援ができた。</li> <li>・消費者被害疑いの相談があり、消費生活センターと連携して未然に防ぐことができた。地域住民向けに、いきいき交流広場やコミデイでDVDなどを活用し啓発ができた。事業所に対してもチラシを配布し、協力体制の確認ができた。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな試みとして、全14包括共通の権利擁護研修を開催したことで、効果や地域性を分析する準備ができた。</li> <li>・虐待ケースや支援困難ケースが増加傾向にある中で、行政や関係機関との迅速な対応ができています。</li> </ul>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>消費者被害をはじめとする権利擁護の相談窓口として、周知方法や広報活動の工夫を行い、より多くの相談に応じることができるように対応力を強化する。</p>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北圏域合同で、居宅、サービス事業所、他包括を対象とした「カスタマーハラスメント」についての研修を実施。予防や対処法について法律の視点を交えて考える研修になった。</li> <li>・居宅事業所を訪問（3ヶ所）。困難ケースの有無、ケース受け入れ状況、総合事業の利用状況など、各居宅の実情を知ることができ、情報共有ができた。</li> <li>・CSWと協働して地区福祉委員会で、認知症サポーター養成講座を実施。参加者の体験談を交えて対応方法や正しい知識の普及が出来た。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北圏域合同で研修に取り組むことで、カスタマーハラスメントへの対策や共通認識、連携が期待できる。</li> <li>・世帯で支援が必要なケースに、居宅、CSW、サービス事業所、民生委員と連携し問題解決に取り組めた。</li> </ul>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>居宅介護支援事業所に対し、総合事業のサービスが活用しやすいように、積極的に情報の提供を行っていく。</p>
		<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>地域課題型において、地域で支えるために、あらゆる分野の地域住民と専門職が集まり、話し合うことが出来た。</p>
介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援型を2回、地域課題型を3回、モニタリング1回を実施した。自立支援型では多職種から助言があり、本人の強みを活かしたプラン作成につながり、ケアマネジャーの実践力向上が図れた。</li> <li>・地域課題型では、独居高齢者や認知症の方を地域で支えるにはと言う視点で話し合い、その地域での対応方法や考え方を再確認する会議となった。</li> <li>・モニタリングは、電話や直接対面で都度、聞き取りを行い、6カ月目には市に報告している。</li> <li>・タイムリーに取り組める会議の開催に向けての方法を検討した。</li> </ul>	<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>居宅介護支援事業所からの参加率が低い。会議を傍聴したい、事例提供がしたいと思えるような会議を目指す。</p>
		<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北圏域の包括合同で、商業施設を会場に介護予防啓発イベント「すこやかカラダづくり」を実施し、高齢者を含む多世代に向けてフレイル予防の周知啓発が行えた。</li> <li>・包括事務所前の広場でのラジオ体操や年2回のウォーキングイベントは継続できている。</li> <li>・リハ職同行訪問は包括から18件、委託先から1件、通所型Cは包括から8件、訪問型Cは4件つながった。</li> <li>・北圏域の医療職で総合病院（5か所）を訪問。顔の見える関係を構築した。</li> </ul>
地域課題に対する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い世代へ健康管理の意識付けや認知症の正しい知識の普及を目的に、生活支援コーディネーターと協働のもと近隣スーパーとタイアップし、介護予防啓発イベントや認知症サポーター養成講座を実施した。</li> <li>・地域課題型ケア会議を開催することで、山間部における認知症高齢者の実情を共有することができ、地域と関係機関との連携がより強化できたり、地区福祉委員対象の認知症サポーター養成講座の開催へとつながった。</li> <li>・小単位で活動している会合や婦人会等へ出向き、地域で中心となる人との関係づくりや支援が必要な高齢者の把握に努めた。</li> <li>・地域とのつながりや社会参加を目的に、ラジオ体操やウォーキング企画は継続して実施している。</li> <li>・インフォーマルサービス（カーシェアリング事業、地区福祉委員会主催の配食サービス、地域の健康イベント等）との協力・連携体制は維持できている。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活が自立している高齢者や若年層に向けて自立支援・介護予防の啓発に努めた。</li> <li>・ラジオ体操の参加者が、公共の花壇の手入れをするという自主的な活動につながった。</li> </ul>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>総合事業の考え方や活用法の理解が得られるような周知活動に取り組む。</p>

令和6年度 茨木市地域包括支援センター事業計画書

担当小学校区	清溪・忍頂寺・山手台小学校区
運営主体	社会福祉法人恭生会
センター名	清溪・忍頂寺・山手台地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域にある身近な相談窓口として、エリア全体への周知活動と情報発信を継続していく。</li> <li>・地域住民や支援機関との更なるネットワークの強化を目指す。</li> <li>・支援を必要とする高齢者へのアウトリーチに努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共機関や地域住民の寄り合いの場へ広報誌（年2回以上発行）やチラシを配布したり、SNSの活用などで広く周知していく。</li> <li>・小単位で活動している集会等への参加。（3か所以上）</li> <li>・サロンや地域イベント等での出張相談会の開催や個別訪問や巡回を行う。</li> </ul>
権利擁護業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待予防と支援困難ケースの早期対応・解決のため、相談対応力の強化や関係機関との協力体制を作る。</li> <li>・成年後見制度や日常生活自立支援事業など、権利擁護や相続のための制度利用を促進する周知活動を行い、関係機関や地域住民への支援に取り組む。</li> <li>・拡大傾向にある消費者被害防止のため、地域住民向けの研修会や事業所向けの啓発を実施し、相談窓口の周知や支援体制の強化を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待を中心に権利擁護の啓発として、サービス事業所を訪問する。（年1回）</li> <li>・権利擁護の理解のための研修会を、複数の包括合同でケアマネジャー向けに開催する。（年1回）また、地域住民向けにも周知を行う。</li> <li>・消費生活センターや警察と協力し、地域住民向けに研修会を実施する。（年1回）</li> </ul>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジャーから相談があったケースについて解決できるようサポートする。また、世帯で支援が必要な場合は各関係機関（CSW、障害サービス事業所、行政など）と協働で支援にあたる。</li> <li>・総合事業や社会資源の情報共有を図るため居宅支援事業所を訪問。普段から連携を密にとり、いつでも相談に応じるなどの体制に務める。</li> <li>・地域住民と専門職が、地域の支え合いや不足している社会資源などについて話し合う機会をつくる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ACP（人生会議）をテーマに研修を実施（年1回）</li> <li>・ケアマネジャー後方支援、モニタリング実施（適宜）</li> <li>・居宅支援事業所の訪問（年1回以上）</li> <li>・各機関と協働で地区福祉委員会で研修の協力（年1回以上）</li> </ul>
	<p><b>【地域ケア会議】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジャーの抱えている課題を察知し、タイムリーな実施と気軽に相談できる雰囲気作りを目指す。</li> <li>・各分野の専門職、民生委員などの地域住民と多様な意見を出し合うことで、課題解決を目指す。</li> <li>・事例提供者にその後の状況を定期的に確認する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援型、地域課題型、複合型を実施。（年6回）</li> <li>・仕組みづくりのためにケアマネジャーからの意見を聞く。</li> <li>・モニタリング実施する。（年1回以上）</li> </ul>
介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い世代へ正しい介護保険制度の理解の普及に努める。</li> <li>・自立支援に役立つ社会資源をプランに位置づけたり、情報の発信をしていく。</li> <li>・セルフケアマネジメントの促進。</li> <li>・往診医を含めた医療機関と連携し、ケアマネジメントを円滑に行うため、新たな総合事業等の紹介を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北圏域合同の「すこやかカラダづくり」の開催（年1回）</li> <li>・リハ職同行訪問、管理栄養士訪問の積極的な活用（年10件以上）</li> <li>・介護予防イベントの開催（年2回以上）</li> <li>・若年層が興味を持てるようなイベント・ブースづくり（年2回以上）</li> <li>・ラジオ体操の継続（平日）</li> <li>・医療機関訪問。連携のポイントをあげてリスト化する。</li> </ul>
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関との連携強化に取り組み、個別ケースへの対応や地域ケア会議等での協力体制を構築する。</li> <li>・生活支援コーディネーター、社協と協働し、幅広い世代へ向けた介護予防啓発イベントの実施や住民主体の支え合い活動を支援する。</li> <li>・三職種それぞれの取り組みを包括内で共有しながら継続していく。</li> </ul>	

令和5年度 茨木市地域包括支援センター事業報告書

担当小学校区	安威・耳原・福井小学校区
運営主体	社会福祉法人恭生会
センター名	地域包括支援センター天兆園

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規の相談件数は昨年度に比べて3%増加。</li> <li>高齢者とその家族の相談について、分野をまたいで相談援助を行った。連携先として、子ども相談室、保育園、学校、保健所などがある。</li> <li>広報誌「包括だより」を年2回、各1,500部発行し、敬老会でも配布。フォーマル・インフォーマルに関わらず、エリア内の情報や包括の活動について、広く周知できた。</li> <li>新たなネットワークの構築先としてコンビニ、スーパーにアプローチした。</li> <li>三職種がそれぞれ、居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション、病院を訪問した。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民向けのイベントについては、Instagramを活用して広く参加を促した。</li> <li>三職種それぞれの事業所訪問では、職種ならではの視点での発信もあり、相談しやすい関係になった。</li> </ul>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>インフォーマルな分野とのネットワークの構築が進みにくい。</p>
権利擁護業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>清溪・忍頂寺・山手台包括と合同で、訪問看護ステーションを事業所訪問し、権利擁護について啓発・相談窓口として周知活動を行った（5ヶ所）。</li> <li>北圏域包括の社会福祉士が合同で、ケアマネジャーや事業所を対象に高齢者虐待防止研修を実施した（1回）。</li> <li>成年後見制度は、上記の研修の中に助成制度も含め周知を行ったり、司法書士等の専門職の紹介をしたりした。</li> <li>死後の対応についてケア会議で取り上げた（1回）。</li> <li>消費者被害は、サロンやイベントで警察や消費生活センターに依頼して講話（計5回）や、その他イベントでチラシ等の配布をして啓発した。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>虐待の相談に対して、通報の必要性を感じた。</li> <li>消費者被害の講座を警察に依頼したことで、関係性が密になった。</li> </ul>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>住民の高齢者虐待への通報のハードルの高さもみられ、相談者を伏せて対応することの難しさがある。</p>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<p>①ケアマネジャーや介護保険事業所を対象に「カスタマーハラスメント講座」を実施した。</p> <p>②居宅介護支援事業所の訪問は、年2回実施した。うち1回は、清溪・忍頂寺・山手台包括と合同で8居宅事業所を訪問した。14人のケアマネジャーに対し、総合事業のサービス（短期集中リハビリやリハビリ専門職・管理栄養士同行訪問）の紹介、困難事例や事業所の状況（人員不足）などについて聞き取りを行った。</p>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>カスタマーハラスメントの研修は事前アンケートを実施して、先に疑問や課題を明確にした上で、弁護士に講師を依頼したことで、専門性の高い研修になった。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>圏域内のケアマネジャー不足により、本来必要な人にサービスが提供できない状況になる可能性もある。</p>
		<p>【地域ケア会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援型は3回、複合課題型2回、地域課題共有型1回の計6回実施した。</li> <li>モニタリングは聞き取りで1回実施した。</li> <li>会議に出席を希望される事業所もあり、多様な意見を取り入れるためにも、出席者が偏らないようにした。</li> </ul>
介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>フレイル予防と正しい介護保険の理解を目指して、北圏域包括合同のイベント「すこやかカラダづくり」をアルプラザ茨木で、幅広い年齢層に向けて、開催した。</li> <li>介護予防教室を開催。老人クラブでは感染症予防教室、いきいきサロンでは、骨密度・骨粗鬆症予防教室を行った。</li> <li>はつらつパスポートは、年2回2ヶ所のいきいきサロンの活動時に使用した。</li> <li>ウォーキングを含めたイベントを年1回開催した。</li> <li>北圏域の医療職で、地域の病院を訪問し、顔の見える関係を構築した（5ヶ所）。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>包括主催のイベントが定着しつつあり、参加者が増加した。住民の関心の高さが伺えた。</li> </ul>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>できないことを補う、お世話型のサービス利用を希望されることが多く、自立支援に向けた介護保険の入口・出口が明確になっていない。</li> </ul>
地域課題に対する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ケア会議を開催し関心の高かった死後の手続について、「みんなで学ぼう！葬儀のイロハ」と題して市民課及び市民生活相談課の職員を招いて、市民講座を開催した。</li> <li>認知症に関して、スーパーや大学でのサポーター養成講座、オレンジかふえでの認知症講座を開催した。見守りシールについては、継続して活用を勧めている。</li> <li>運転免許返納についての相談が増えている。運転できなくなることで、外出の機会が減ったり通院が困難になっている。買い物も不便になるため、移動スーパーの紹介が増えた。利用者だけではなく、地域住民も活用するようになった。</li> <li>往診医とはケースを通じて連携した。</li> </ul>	

令和6年度 茨木市地域包括支援センター事業計画書

担当小学校区	安威・耳原・福井小学校区
運営主体	社会福祉法人恭生会
センター名	地域包括支援センター天兆園

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	<p>①総合相談 ・職員全員が、高齢者を含む他分野にまたがる相談であっても「まるごと」受け止め、対応できる場を目指す。</p> <p>②地域包括支援ネットワーク ・医療や障害分野などとの構築できているネットワークについては維持し、よりスムーズな連携を目指す。</p> <p>③実態把握 ・個別訪問や地域住民、民生委員などからの情報収集に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌「包括だより」を発行し、周知・啓発に活用する（年2回）また、必要に応じてインスタグラムを活用する。</li> <li>・社会資源のリスト化を継続・更新し、情報を可視化する。</li> <li>・いきいきサロンや交流広場、セーフティネットワーク会議に参加することで、住民や民生委員から生の声を聴く。</li> <li>・ドラッグストアなどへ啓発活動を行う。</li> </ul>
権利擁護業務	<p>①高齢者虐待防止 相談窓口としての周知・啓発活動を行い、早期発見・防止につなげる。</p> <p>②成年後見制度の活用促進 啓発活動を実施するとともに、必要に応じて制度の説明を行い、関係者につなぐ。</p> <p>③消費者被害の防止 消費者センターや警察と連携を図る。交番だより等を活用して市民への情報提供を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護の啓発・相談窓口の周知を目的にエリア内事業所を訪問する（年1回）。</li> <li>・高齢者虐待防止について住民への啓発や相談窓口としての周知を行う（年3回以上）。</li> <li>・消費者被害防止を目的に、集いの場やイベント等で市民への啓発や周知、情報提供を行う（年3回以上）。</li> <li>・昨年度行った研修を踏まえて、成年後見人の死後の対応について学ぶ研修の開催（年1回）。</li> </ul>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<p>①ケアマネジャーや介護保険事業所を対象とした研修会を開催する。</p> <p>②ケアマネジャーの後方支援として、いつでも包括に相談できる関係性を維持していく。</p> <p>③事業所訪問をすることで、フォーマル・インフォーマルの多様なサービスについて活用方法も含めて紹介できる。また、困難事例や、最近のケアマネジャー不足など、事業所として困っていることについても忌憚なく共有し、それを行政とも共有する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ACP(人生会議)について、研修等を開催する（年1回以上）。</li> <li>・事業所訪問を実施する（年1回以上）。</li> </ul>
	<p>【地域ケア会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援型、複合課題型、地域課題共有型、モニタリングとバランスの取れた会議を年6回開催する。</li> <li>・モニタリングの開催形式について、検討していく。</li> <li>・ケアマネジャーが「今」相談したいケースについて、すぐにケア会議で取り上げられるようにする。会議で取り上げることで解決につながれば、ケアマネジャーの満足度を上げることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援型、複合課題型、地域課題共有型を実施（合計年6回）。</li> <li>・モニタリングを実施する（年1回以上）。</li> <li>・日程を事前に決めて、相談したい事例があれば持ち寄る「ふらっとなケア会議」を開催する（3ヶ月に1回）。</li> </ul>
介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス利用が必要になる前の元気な高齢者や、若年層、関係機関に向けて、介護保険制度の本来の目的は自立のためのサービス利用であることを周知する。必要時にサービス利用し、不要になれば終了する等、介護保険の入口・出口を明確に伝えていく。</li> <li>・ケアプランを作成するだけでなく、「できないことをできるようにするためには、どうしたら良いのか」を含め、セルフケアを考える。</li> <li>・健康寿命をのばす介護予防の意識づけを行う。</li> <li>・医療機関（往診医を含む）と連携し、ケアマネジメントを円滑に行うため、新たな総合事業等の紹介をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北圏域合同の「すこやかカラダづくり」の開催する（年1回）。</li> <li>・リハ職同行訪問の利用（年10件以上）。</li> <li>・介護予防教室の開催（年1回以上）。</li> <li>・医療機関への訪問は継続する。</li> <li>・医療機関との連携のポイントをあげて、リスト化する。</li> </ul>
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民講座「みんなで学ぼう！」を開催（年1回以上）する。</li> <li>・認知症サポーター養成講座やオレンジかふえへの協力、啓発イベントを開催することで、認知症に関する相談の入り口を広くしておく。</li> <li>・カスタマーハラスメントについて、事業者の相談窓口となれるよう、知識を得たり関係機関と連携していく。</li> <li>・運転免許返納について、家族の相談に対応できるよう、関係機関と連携していく。</li> </ul>	

令和5年度 茨木市地域包括支援センター事業報告書

担当小学校区	豊川・郡山・彩都西小学校区
運営主体	社会福祉法人慶徳会
センター名	地域包括支援センター常清の里

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	<p>①センター全職員で対応。月1回ケース会議を実施し、ケースのモニタリングを継続している。支援困難事例は3カ月に1回モニタリング・評価会議を行っている。</p> <p>②地域での会議に参加し、センターの啓発を継続している。各圏域の福祉委員と連携し、高齢者に対し啓発を行っている。</p> <p>③民生委員や見守りボランティア、医療機関等の関係機関と情報を共有し、必要に応じて個別訪問を行うなど支援に向けた連携が継続できている。</p>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>センター内で適宜情報共有ができている。随時緊急性の判断や対応についてセンター内で協議し、迅速な対応が行えている。定期的にモニタリング会議を実施することで、連携して支援が実施できている。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>地域住民同士のつながりが薄いエリアでは、住民からの相談が少ない。</p>
権利擁護業務	<p>①介護支援専門員やサービス事業所に対して虐待の早期発見に向けた研修会を行い、地域住民に対しては認知症サポーター養成講座等を通して啓発活動を行っている。通報があった場合は介護支援専門員や関係機関と共にチームで対応が行えている。</p> <p>②契約行為や金銭管理が困難になっている高齢者に対して、必要に応じて医療機関や関係機関と協働し、成年後見申し立てに向けた支援が行えている。</p> <p>③年1回消費生活センターを訪問し、連携に向けた関係づくりを行っている。地域住民や介護支援専門員に対して、地域ケア会議やいきいきサロンを通して警察や消費生活センターからの情報提供を行い、被害防止に努めている。</p>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>介護支援専門員やサービス事業所から虐待に関する相談や通報が定期的に挙げられている。今後も早期発見に向け、関係機関との連携に努める。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>消費者被害に関する相談が少ない。住民向けの啓発や、関係機関との連携を図る。</p>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<p>①医療と介護の連携に向け、ACPに関する交流会を開催した。訪問看護師や僧侶からの話を踏まえ、多職種で互いの経験談等を共有し、ACPの実践に向けた議論ができた。</p> <p>②介護支援専門員に対して、助言や同行訪問を通じた伴走型支援が実施できた。また必要に応じてケース会議の開催や社会資源の情報提供を行った。3月には北圏域のセンター合同でカスタマーハラスメントに関する研修会を開催した。</p>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>介護支援専門員の孤立防止に向け、積極的にケース会議や同行訪問を行い、支援に努めた。社会資源について介護支援専門員に包括新聞等を活用し、情報発信する事に努める事ができた。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>昨年度に比べ、介護支援専門員からの相談件数が減少傾向にある。センターの役割について、普及・啓発が必要。</p>
		<p>【地域ケア会議】</p> <p>自立支援型4回、複合型課題1回、地域課題共有型1回、計6回の地域会議を開催した。自立支援型では取り上げたケースを全て地域ケア会議でモニタリングを行った。多様な社会資源の活用に向け生活支援コーディネーターと介護支援専門員の橋渡しができた。</p> <p>地域課題共有型では「駐車スペースがなくサービス提供ができない」という介護サービス事業所の声を上げ、豊川小学校区の駐車場に関する課題を介護サービス事業所と地域住民で共に検討を行った。課題解決だけでなく、地域と専門職の関係づくりにつながっている。</p>
介護予防ケアマネジメント業務	<p>・介護予防・総合事業の啓発イベントを年2回実施した。集いの場を訪問し、センターの啓発や健康相談を通して疾患予防や早期の受診に繋げることが出来た。</p> <p>・はつらつパスポートの活用法を各小学校区年1回以上、集いの場で啓発した。</p> <p>・幅広い世代に認知症サポーター養成講座を年9回実施し、認知症に対する正しい理解への普及活動が行えた。</p> <p>・認知症初期集中支援チーム等と連携し、迅速な対応ができた。</p> <p>・福祉委員と協働し買い物支援を継続した。社会資源の情報を介護支援専門員に発信する新聞を年2回配布した。</p>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>大学・小学校や商業施設で認知症サポーター養成講座を開催したことにより、多世代を対象に認知症の正しい知識を普及することが出来た。また、商業施設での啓発イベントやディスコイベントで、介護予防の普及啓発が出来た。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>委託先居宅介護支援事業所の介護支援専門員からの、総合事業(リハ職同行訪問・通所サービスB・Cや管理栄養士同行訪問等)についての相談が少なかった。</p>
地域課題に対する取り組み	<p>①民生委員や見守りボランティア、コミュニティーシェアリング事業を通して、地域の高齢者の見守り活動が継続できている。相談があった場合は迅速に対応できている。</p> <p>②訪問サービス提供時の駐車場について、行政や介護サービス事業所、地域住民等と共に検討することができた。地域の課題を我がごととして認識してもらうことができ、地域と介護サービス事業所の関係づくりにつながった。</p> <p>③集いの場を訪問し健康相談や血圧測定を行うことで、センターの啓発を行うと共に、介護予防や生活習慣病予防の啓発や早期受診・早期対応に繋がった。</p> <p>④エリア内のコンビニエンスストアへ連携に向けた挨拶回りをした。大型商業施設では認知症サポーター養成講座(4回)や介護予防に関するイベントを通し、地域包括支援センターの役割について啓発した。</p>	

令和6年度 茨木市地域包括支援センター事業計画書

担当小学校区	豊川・郡山・彩都西小学校区
運営主体	社会福祉法人慶徳会
センター名	地域包括支援センター常清の里

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	①総合相談の実施 ・3職種で連携し、相談に対応する。 ②地域におけるネットワーク構築 ・地域の関係機関と会議等を通して連携を図る。 ・地域に向けてセンターの啓発を行う。 ③実態把握・早期発見に向け地域や関係機関と情報共有等連携を図る。	・適宜情報共有と、月1回ケース会議を行なう。 ・支援困難事例等は定期的にモニタリングを行う。 ・研修会や交流会を開催し、地域の関係機関との連携強化に努める。 ・地域行事に参加し、センターの役割について各小学校区ごとに年1回以上普及啓発を行う。 ・年1回商業施設を訪問し、センターの啓発を行う。
権利擁護業務	①高齢者虐待の防止・対応 ・地域住民や関係機関と連携し、早期発見や虐待防止に努める。 ②成年後見制度の活用促進 ・制度への理解力促進と必要時の支援を行う。 ③消費者被害の防止 ・サロンや交流の場、会議等を通して啓発する。 ・介護支援専門員や警察、消費者センターと連携を図る。	・早期発見、早期対応に向け、関係機関へ啓発を継続する。チームで迅速に対応できるよう、センター内で3カ月に1度、モニタリング会議を継続する。 ・地域住民や介護サービス事業所に対し、年1回以上、成年後見制度や高齢者虐待の早期発見に関する啓発を行う。 ・介護支援専門員や地域住民に対して消費者被害防止に向けた勉強会を年1回実施し、早期の相談に繋げる。 ・年1回消費生活センターを訪問し、更なる連携強化に努める。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備等 ・医療と介護の連携に向け、顔の見える関係づくりを推進する。 ②介護支援専門員へのサポート ・情報共有や困難ケースの支援を行う ・民生委員等地域住民との連携を促進する。 ・地域行事等インフォーマルサービスの情報提供を行う。	・センターの役割や地域ケア会議の意義についての理解を促すために、年1回介護支援専門員向けの交流会を開催する。 ・医療と介護の連携やACPの普及啓発に向け、年1回多職種での勉強会を開催する。 ・介護支援専門員の課題解決能力の向上に向け、適宜多職種でのケース会議を開催し、連携強化を目指す。
	【地域ケア会議】 ・個別事例を検討し、専門職と自立支援や課題解決に向けた検討を行う。 ・多職種連携の構築を図る。 ・地域課題や社会資源の発見や提言に努める。	・年6回（自立支援型：4回、複合型課題：1回、地域課題：1回）開催する。 ・自立支援型ではそれぞれの事例をモニタリングし、モニタリング力の向上を目指す。 ・地域課題の抽出を行い、対応策の検討や行政への提言ができるよう努める。 ・生活支援コーディネーターやCSWと連携し、地域課題の共有や検討を行う。 ・地域ケア会議の理解を促す為、介護支援専門員に新聞の発行、交流会等の手法を用いて普及啓発を行う。
介護ケアマネジメント業務	・自立支援に向けた介護予防と総合事業の普及啓発活動に努める。医療機関を訪問し啓発活動に努める。 ・ポピュレーションアプローチを視野にいれた特定検診の受診勧奨や疾病の早期発見早期受診に努める。 ・認知症に対する正しい理解の普及に努める。 ・認知症初期集中支援チーム・認知症地域支援推進員と連携しながら早期発見・早期対応に努め、ケース検討を行うことで必要な支援に繋げる。 ・地域の社会資源を把握し、活用に努める。	・自立支援・重度化防止の意識づけに向け、介護支援専門員や福祉サービス事業所には地域ケア会議、医療機関に対しては資料の配布を年1回以上行う。市民には集いの場で普及啓発する。 ・はつらつパスポートを自立支援に資するツールとして活用できるように、各小学校区で年1回以上啓発する。 ・認知症サポーター養成講座等の提案・開催に努め、年1回以上実施する。 ・北圏域合同の「すこやかカラダづくり」の開催を年1回実施する。
取組方針	①高齢者の見守り支援体制の継続に向け、民生委員やボランティア、CSW等、多職種で連携に向けた情報共有を行い、早期発見と早期対応に努める。 ②見守りの意識付けやセンターの啓発に向け、地域住民を対象に年1回以上認知症サポーター養成講座を開催する。 ③介護者の孤立防止に向け、地域の多様な社会資源を活用する。 ④センターの啓発や新たな社会資源の創出に向け、生活支援コーディネーターと大型商業施設を訪問する。	

令和5年度 茨木市地域包括支援センター事業報告書

担当小学校区	太田・西河原
運営主体	社会福祉法人 秀幸福社会
センター名	太田・西河原地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	総合相談件数 2,827件（令和6年3月末時点） ①広報誌（太田・西河原レター）を年2回発行し、民生委員、自治会、医療機関、商業施設等に配布した。 ②サロン、カフェなど地域福祉活動にて、要支援者等の情報収集を継続した。 ③各職員が様々な研修会に参加して、研修内容を包括内で共有する。困難ケースや複合課題の相談については、包括内で逐一情報を共有して対応方針を協議した。	<b>【強み】</b> （特に評価の高い点） 年2回（夏号・冬号）の広報誌を継続して発行した。自治会長や町会、民生委員および医療機関、郵便局、警察、商店などを定期的に訪問することで、地域との顔が見える関係づくりができた。
		<b>【弱み】</b> （改善が求められる点） 入職歴の浅い職員が複数名いるため、地域の社会資源などの情報共有をこれまで以上に行い、各職員のスキルアップが重要となる。
権利擁護業務	①高齢者の権利擁護については、広報誌に成年後見制度・特殊詐欺・消費者被害などの項目を掲載し周知することができた。 ②地域のケアマネ事業所などを対象に、高齢者虐待防止の研修会を社会福祉士連絡会で開催した。 ③警察、消費者生活センターなどから情報を収集して、消費者被害の現状について、地域住民に広報誌等を活用して注意喚起した。サロンやセーフティ会議、民生委員定例会などで特殊詐欺等の情報を共有した。	<b>【強み】</b> （特に評価の高い点） 年2回の広報誌で、特殊詐欺・成年後見制度のことについて、地域住民・各事業所に周知した。警察から特殊詐欺等についても情報提供を受け、包括からも通報するなどの連携ができた。
		<b>【弱み】</b> （改善が求められる点） 地域のケアマネ及びサービス事業所対象に虐待防止研修を実施したが、虐待の相談や通報についてはまだ件数が少ない。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①東圏域3包括合同で、地域のケアマネを対象として、医療と介護のスムーズな連携と顔が見える関係づくりを目的に、研修会を2回実施した。 ②地域のケアマネの後方支援として、支援困難事例に対して、同行訪問や情報提供を行うなどし、解決を図った。 ③セーフティネット会議（2ヶ月毎）や民生定例会（毎月）に毎回参加し、関係機関、住民代表との情報共有の機会を定期的に持ち、連携を図った。	<b>【強み】</b> （特に評価の高い点） ・研修の開催により、医療・介護間で「お互いのサービス内容を具体的に知れた」「今後のスムーズな連携が期待できる」という声をいただくなど、情報交換、顔が見える関係づくりの場を提供できた。 ・会議出席後に毎回1～3件の相談事例があるため、早期の情報収集と対応に繋げることができた。
		<b>【弱み】</b> （改善が求められる点） 地域のケアマネの具体的なニーズの調査と、ニーズを満たすための取り組みが不十分だった。
	<b>【地域ケア会議】</b> ・年6回実施（自立支援型4回、複合課題型1回、地域課題共有型1回。） ・認知症の周辺症状をテーマとした意見交換会を東圏域合同で実施した。認知症高齢者が長く住み慣れた地域で暮らすために、多職種チームとしてどのような連携や取り組みができるか？を具体的なイメージをもって検討できるよう、会議の進行やグループワーク等を工夫した。結果、必要な資源や地域課題が明確化され、地域包括ケアシステムの理解が深まり、チームとしての取り組み及び連携方法を共有できた。	<b>【強み】</b> （特に評価の高い点） 地域ケア会議の開催により、顔が見える関係づくりと、関係機関と連携しチームで動くという意識を高められた。
<b>【弱み】</b> （改善が求められる点） 自立支援型・複合課題型で、委託先のケアマネからの事例を取り上げられなかったため、センターの事例での検討となった。今後は委託ケアマネの事例を取り上げていく。		
介護ケアマネジメント業務	①地域住民の集まる場（サロン、カフェ等）において、はつらっパスポートを活用し介護予防の講話を実施した。 ②サロンの参加者から、認知症家族の相談を受けるケースがあった。受診する運びとなり、認知症カフェや茨木市認知症地域支援推進員の催しを案内することができた。 ③リハビリ専門職同行訪問事業を積極的に活用し、住民のセルフマネジメントの意識を高めることができた。	<b>【強み】</b> （特に評価の高い点） 認知症カフェ地域の集まる場（サロン、カフェ、ぷらっとホーム事業R a n R a n等）へ出向くことで高齢者からの新規相談が増加している。
		<b>【弱み】</b> （改善が求められる点） リハビリ専門職同行訪問事業に比べ、管理栄養士同行訪問事業の利用数が少ない。
地域課題に対する取り組み	①地域包括支援センターの周知活動。広報誌（太田・西河原レター）を年2回（1,600部）発行し、町内の回覧板や掲示板にて貼布した。医療機関、薬局、郵便局、警察、理髪店、コンビニ、スーパーなど45か所にも、包括広報誌を配布して周知活動を継続的に行うことができた。 ②高齢者の介護予防、セルフマネジメントを目的として、リハビリ専門職同行訪問、通所型サービスC、コミュニティデイを活用して支援ができた。 ③80歳以上の接点がない高齢者（独居及び夫婦世帯）に対してアウトリーチ活動を実施する。介護保険に繋がっていない80歳以上の高齢者、高齢夫婦76名に対して個別訪問をして周知活動を実施した。 ④認知症高齢者が住み慣れた街で安心して暮らせるように、地域住民を対象に認知症サポーター養成講座を年1回開催し、認知症についての正しい知識を周知した。	

令和6年度 茨木市地域包括支援センター事業計画書

担当小学校区	太田・西河原
運営主体	社会福祉法人 秀幸福社会
センター名	太田・西河原地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値					
総合相談支援業務	<p>①総合相談 ・総合相談に対して3職種で検討して、ワンストップ機能を発揮する。 ・各職員がスキルアップして、相談窓口としての機能を強化する。</p> <p>②地域住民や関係機関との顔の見える関係づくり ・各職員が地域や関係機関に出向き会議や連絡会に参加する。 ・アウトリーチによる相談支援の実施。</p>	<p>①朝礼時に、全職員が相談の内容を確認して、センター内で共有する。 各職員が内部・外部研修等にも参加する。研修内容をセンター内で共有する。</p> <p>②地域のサロン・カフェ、民生定例会、セーフティネット会議などに定期的に参加して関係づくりを構築する。これまでに会議や集まりなどに参加のない新入職員も交代で参加する。 センターが接点のない高齢者に対してのアウトリーチ活動を実施する。</p>					
権利擁護業務	<p>①高齢者虐待の防止・対応 高齢者虐待防止及び早期発見・対応ができるように、関係機関、地域住民に啓発活動を実施する。</p> <p>②成年後見制度の利用促進 関係機関、地域住民対象に制度の啓発、周知を実施する。</p> <p>③消費者被害の防止 消費者センター、警察と情報共有して注意喚起することで消費者被害の防止に努める。</p>	<p>①高齢者虐待の早期発見・対応のために、チラシを作成して関係機関や地域住民へ啓発や研修会の開催を継続する。</p> <p>②セーフティネット会議や民生委員定例会などで成年後見制度の周知及び啓発活動を行う。</p> <p>③消費者センター、警察から情報収集及び共有を行い。地域住民に啓発チラシの配布して注意喚起を実施する。</p>					
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<p>①地域のケアマネとの研修会の開催。</p> <p>②地域のケアマネへの後方支援。</p> <p>③セーフティネット会議や民生定例会などに参加して、関係機関や住民代表との連携を図る。</p>	<p>①地域のケアマネのニーズに応じた最新の情報収集や情報共有のための研修会・交流会を開催する。</p> <p>②地域のケアマネ資質向上のための情報共有やスキルの提供を行う。 ・ケアマネが抱える悩みや問題や、ケアマネの直面する困難事例に対して解決策を見つける支援。</p> <p>③民生委員定例会への積極的な参加を継続し、関係機関や住民代表との情報共有、顔の見える関係づくりを行うことで、地域のニーズ把握に努める。</p>					
	<p>【地域ケア会議】</p> <p>①自立支援、重度化防止を目指して、より良いケアマネジメントを目指すとともに、他の専門職や関係機関とのコネクションを強め、連携を強化していく。</p> <p>②個別ケース検討を通して、定期的に会議を行い、関係機関とのネットワーク構築を図る。</p> <p>③地域ケア会議を重ねることで、地域の実態把握と課題の抽出をしていく。</p>	<p>・年6回開催予定</p> <table border="0"> <tr> <td>自立支援型地域ケア会議</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>複合課題型地域ケア会議</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>東圏域合同での地域ケア会議</td> <td>1回</td> </tr> </table> <p>地域のケアマネより提供された事例を検討する事で多角的な視点で地域の実態把握や課題の抽出を行う。また、個別ケースに関しては年度末にモニタリングを実施しケースの経過についてフィードバック行う。</p>	自立支援型地域ケア会議	4回	複合課題型地域ケア会議	1回	東圏域合同での地域ケア会議
自立支援型地域ケア会議	4回						
複合課題型地域ケア会議	1回						
東圏域合同での地域ケア会議	1回						
介護ケアマネジメント業務	<p>①自立支援や重度化防止の視点から、計画書を作成する。</p> <p>②総合事業の利用を促進する。</p> <p>③はつらつパスポート元気編を活用して、介護予防を促進する。</p> <p>④地域住民にセルフマネジメントを周知、啓発する。</p>	<p>①近隣の社会資源を情報収集して、地域のケアマネ等に情報提供する。</p> <p>②リハビリ専門職同行訪問事業・管理栄養士同行訪問事業、通所型サービスC、訪問型サービスCを活用し自立支援の促進や重度化を防止する。</p> <p>③サロン、カフェの参加者に血圧測定、健康相談を実施して、健康管理、定期健診、早期受診を促す。</p> <p>④はつらつパスポートをカフェやサロンに配布して介護予防の促進に繋げる。</p>					
取組方針	<p>①地域包括支援センターの周知活動。 オリジナル広報誌（太田・西河原レター）を年2回作成・配布し、包括の周知と情報発信を行う。</p> <p>②センターが接点のない高齢者に対してのアウトリーチ活動を実施する。</p> <p>③認知症高齢者が住み慣れた街で安心して暮らせるように、地域住民を対象に認知症サポーター養成講座を年1回に開催し、認知症についての正しい知識を周知する。</p> <p>④高齢者の介護予防を目指してリハビリ専門職同行訪問事業、管理栄養士同行訪問事業など、行政制度を活用していく。</p>						

令和5年度 茨木市地域包括支援センター事業報告書

担当小学校区	三島・庄栄
運営主体	社会福祉法人 秀幸福社会
センター名	三島・庄栄地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	新規相談数は、三島が238件（延べ1,230件）、庄栄が129件（延べ575件）。その他13件、（延べ19件）。前年度より、三島が80件（延べ336件）増加。庄栄は4件増加したものの、延べ件数は148件減少。理由としては、デイを利用したい、介護保険の申請をしたいと明確な相談が多く、迅速に介護保険サービスなどにつながったからと考えられる。高齢者人口からみると、三島は9.1%、庄栄は6.4%の相談であった。 相談内容としては、前年度と同様に介護相談・介護者支援が最多。次いで生活上の相談が多く、今年度は180件増加。具体的には、安否確認、住居に関する事、アルコールについて、家族の引きこもりについて等であったが、万引きに関する相談もあった。	【強み】（特に評価の高い点） 周知活動の継続で、来所相談は前年度より24件増加し、全体の相談数も増加した。（高齢者人口からみて、三島は2.9%、庄栄は0.1%増加） 研修への参加を通して、各職員の相談能力も向上し、迅速な対応ができた。
		【弱み】（改善が求められる点） 民生委員、福祉委員が人材不足の中、退任、新任されたこともあり、相談件数が前年度より10件減少。地域の潜在している支援が必要な高齢者や家族の把握が十分できなかった。
権利擁護業務	【高齢者虐待】対応件数は12件（1人）。前年度は53件（3人）、一昨年度は71件（8人）と年々減少。茨木市全圏域で減少傾向であることから、各圏域で高齢者虐待の周知啓発をケアマネジャーや介護保険サービス事業所対象の研修会をおこなった。 【成年後見制度】対応人数は5人で24件対応。前年度より1名増加し、対応件数は20件増加。対応件数増加の要因としては、1人に対する対応に時間を要するケースが多かった為である。【消費者被害】0件。前年度は3件であった。警察からの特殊詐欺の情報提供に関して、CSWと協力し、地域や委託先ケアマネジャーに迅速に情報共有できるように努めた。	【強み】（特に評価の高い点） ケアマネジャー、介護保険サービス事業所を対象に高齢者虐待の研修をおこなったことにより、周知・啓発ができた。特に通報の大切さを知ってもらった。
		【弱み】（改善が求められる点） 権利擁護の相談が全体的に少なく、潜在的に埋もれているニーズの掘り起こしが十分にできていない。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	専門職対象の研修会を開催。 ・東圏域で、障害福祉と介護保険の連携研修会（障害相談支援事業所とケアマネジャー対象）をおこない、グループワークでは事例をもとに活発な話し合いができた。 ・東圏域で、医療（精神・認知症）と介護の連携研修会（精神や認知症の病院のMSW・PSWおよびケアマネジャー対象）をおこない、グループワークでは、入退院のそれぞれの課題、困っていることを話し合うことができた。 ・関係機関との関係づくりでは、調剤薬局や郵便局、コンビニに訪問し、地域包括支援センターの周知をおこなった結果、認知症疑いのある方（3名）の相談があった。	【強み】（特に評価の高い点） 研修をおこなうことで、顔の見える関係が構築され、それぞれの専門職の思いや役割を理解するとともに、連携するのに必要なことを共通認識することができた。
		【弱み】（改善が求められる点） 地域の社会資源の訪問は継続しているが、地域特性に合わせた訪問には至らなかった。
		【強み】（特に評価の高い点） 前年度から3包括合同で共通課題についての地域ケア会議をおこなったことで、包括間での連携が強化でき、エリア単位ではなく圏域単位で課題解決をしていく視点を持ちながら検討できた。
【弱み】（改善が求められる点） 委託先ケアマネジャーから自発的に地域ケア会議で事例を検討して欲しいと言われることがなかった。		
介護予防ケアマネジメント業務	自立支援の意識を持ってもらえるよう利用者、家族にインテークにて丁寧に説明。現在77名の方に介護予防ケアマネジメントをおこなっている。そのうち18名の方がチェックリストで判定。訪問型サービスでは、サービスAは32名（前年度より5名減少）、サービスBは0名（前年と同数）、通所型サービスでは、コミュニティデイハウス20名（前年度より1名減少）、短期集中リハビリトレーニング9名（前年度より3名増加）、短期運動教室3名（前年度より2名増加）、リハ職同行24名（計49回）で前年度より1名増加。サロン等に初めて参加される高齢者には、はつらつパスポート（元気編）を必ずお渡ししている。	【強み】（特に評価の高い点） 自立支援の視点を持ち、リハ職同行、短期集中リハビリテーションなどを積極的に提案、利用してもらうことで、利用終了後も運動習慣を持つなど、生活に自信が持てる高齢者が増えた。
		【弱み】（改善が求められる点） 委託先ケアプランセンターの廃止、ケアマネジャーの退職、介護報酬が低いなどで、ケアプラン作成を委託することができない、時間がかかるなど、迅速なアセスメント、プランニングができなかった。
地域課題に対する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症高齢者の増加に対し、認知症があっても地域で住み続けるために必要なことは何かを地域ケア会議で専門職で検討するとともに、東保健福祉センターの周知のためのイベントの中で小学生対象（その親を含む）の認知症の啓発、認知症の方の想いを知りたいとの声から、認知症カフェにて具体的事例を交えて講話をおこなった。</li> <li>東圏域の地域包括支援センターとの連携強化、共通課題の抽出のため月1回の連携会議を継続しておこなった。</li> <li>いきいき交流広場に月1回参加し、高齢者のニーズ、課題の抽出に努め、介護保険制度（どんな状態になったら利用できるの？）を知りたいとの声から、「知っているようで知らない介護保険制度」と題して講話をおこなった。</li> <li>世帯全体に支援が必要なケースが増加していることから、CSW、障害相談支援センター、ユースプラザ、社会福祉議会等の関係機関との連携会議（2ヶ月に1回）に参加し、情報の共有と支援方法の検討をおこなうとともに、必要に応じて、カンファレンスをおこない、役割分担を明確にすることで迅速な解決ができるよう努めた。</li> <li>コロナ渦からの影響で、下肢筋力の低下による転倒、骨折が増えていたことから、エリアの整形外科の医師、薬剤師と連携し、「転んでも骨折しない体づくり」と題して講座をおこなって頂いた。</li> </ul>	

令和6年度 茨木市地域包括支援センター事業計画書

担当小学校区	三島・庄栄
運営主体	社会福祉法人 秀幸福社会
センター名	三島・庄栄地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	<p>1. 【総合相談】</p> <p>①新人教育（入職1年未満）の職員の育成に力を入れる。</p> <p>②東保健福祉センターの専門職と連携し、情報の共有をおこないながら迅速にワンストップで相談を受ける。</p> <p>2. 【地域におけるネットワークの構築】</p> <p>構築したネットワークの強化、感染症予防を心掛けた新しいネットワークの構築をおこなう。</p> <p>3. 【実態把握】</p> <p>独居高齢者や高齢者世帯の個別訪問、連絡、民生委員等からの情報提供により、実態把握をおこなう。</p>	<p>1. ①新人職員に内部研修、外部研修（基礎研修、課題別研修、自立支援ケアマネジメント等）。</p> <p>②月2回のセンター内連絡会に参加し、情報の共有。必要に応じてカンファレンスをおこなう。</p> <p>2. 定期的に参加できるイベントを企画し、実施する。（年2回）</p> <p>3. サロン5ヶ所は月1回、いきいき交流広場の2ヶ所は月2回参加し、ニーズの把握に努める。新規要支援認定者で支援につながっていない方に電話連絡し現状の把握をおこなう。</p>
権利擁護業務	<p>1. 【虐待防止、対応】</p> <p>虐待の通報が減少しており、民生委員、地域からの通報や相談が0件であったことから、周知・啓発をおこなう。</p> <p>2. 【成年後見制度の啓発・活用】</p> <p>相談が少ないことから、地域、関係機関への周知・啓発をおこなう。</p> <p>3. 【消費者被害防止】</p> <p>年々増加する特殊詐欺を未然に防げるよう、地域、関係機関への周知・啓発をおこなう。</p>	<p>1. 2. 具体的事例を使って、三島小学校、庄栄小学校区それぞれの民生委員に対して勉強会（研修会）年1回おこなう。</p> <p>3. 消費者センター、警察等と協力して、三島・庄栄小学校区の地域の方に特殊詐欺の勉強会（研修会）を年1回おこなう。</p>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<p>1. 【包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備】</p> <p>医療と介護の連携強化のため、地域における連携上の課題を双方で共有し、課題解決に努める。</p> <p>2. 【ケアマネジャーへのサポート】</p> <p>ケアマネジャーの日常的な業務が円滑におこなえるよう他の事業所のケアマネジャーとも相互の情報交換等をおこなえる機会の確保とそれぞれの抱える課題に対して後方支援をおこなう。</p>	<p>1. 年1回、近隣医療機関のMSW、PSW、圏域のケアマネジャー、CSW、茨木市役所（在宅医療連携担当、チームオレンジ）等に参加してもらって研修会（交流会）をおこなう。</p> <p>2. 圏域地域包括支援センターとの合同で、前年度のアンケート（困っていることなど）に沿った研修会（勉強会）前期・後期で研修会（交流会）をおこなう。</p>
	<p>【地域ケア会議】</p> <p>①自立支援の視点をもちながら個別事例の検討をおこなう。その際には、他職種の多様な視点で課題の抽出、整理をおこない、課題解決に努める。</p> <p>②複合的課題のある世帯に対して、関係機関の連携を強化し、共通課題の抽出をおこなう。</p> <p>③東圏域の共通課題を共通認識し、その課題解決のための新しいネットワークの構築を検討する。</p>	<p>①年4回（その内2回はモニタリング）、4ケース以上の検討をおこなう。</p> <p>②今後、関わりが必要となる、関わってもらいたい専門職にも参加していただき、年1回以上の検討をおこなう。</p> <p>③会議前に、それぞれのエリアの課題を共有をおこない、支援の優先順位の高い物から東圏域合同で年1回以上の検討をおこなう。</p>
介護予防ケアマネジメント業務	<p>1. 自立支援の視点を持ってインテークをおこない、本人のできることを続けることができ、できることが増やせるよう支援をおこなう。</p> <p>2. 地域の社会資源、総合支援事業等を意識したケアプランを作成する。</p> <p>3. 自立支援・重度化防止に向けて、専門職と連携し、元の生活を取り戻すための適切な目標設定に努める。</p>	<p>1. 茨木市のチラシ（生涯現役 活動量UPで元気こころと身体をつくろう！）等を活用し、初回相談時には説明・理解を促す。</p> <p>2. 資源別ファイリングの整理、更新をおこない、委託先ケアマネジャーにも新しい情報提供ができるようにする。委託ケースはすべて、年1回以上はサービス担当者会議に参加する。</p> <p>3. 健康診断などを受け健康管理をおこなってもらい、早期にリハビリ専門職同行訪問、通所型サービス（短期集中）を積極的に導入する。</p>
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東保健福祉センター（三島・庄栄地域包括支援センター）の周知のため地域に出向き、相談会やイベントをおこなう。</li> <li>・継続して、東圏域の認知症高齢者の見守り体制の強化のため、地域における認知症の理解と啓発をおこなう。</li> <li>・多種多様、複雑化する相談や課題に対し、他職種や他機関で協働して解決できるよう日頃からの情報の共有を密におこなうことで迅速な対応に努める。</li> <li>・既存の地域のネットワークの強化だけでなく、新しいネットワークの構築に努め、課題のある高齢者を早期に発見する</li> <li>・自立支援の考え方をケアマネジャーだけでなく、高齢者、関係機関、地域等に啓発、普及できるよう努める。</li> </ul>	

令和5年度 茨木市地域包括支援センター事業報告書

担当小学校区	東・白川小学校区
運営主体	社会福祉法人秀幸福社会
センター名	東・白川地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	<p>①東圏域及び隣接する高槻市西部のコンビニ、スーパーに対してプリペイド詐欺の状況確認と予防啓発を目標に、包括のチラシ、ポスター、認知症ケアパス等の配布を行った。</p> <p>②UR総持寺ささえあいミーティングでは、URや大学生の協力も得ながらガーデニングイベントの開催やボランティアによるカフェの開催が広がり、参加協力できた。白川コープのつながるミーティングでは毎月のイベント開催の中で関係機関として協力・参加ができた。</p> <p>③新堂ぷらっとホーム、総持寺「だんカフェ」の開設があり、他の地域カフェ同様に、定期的な血圧測定や相談ブースにて参加協力を行っている。</p>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>コンビニ、スーパーへの訪問を行うことで、プリペイド詐欺の実態と課題を知ることができ、セーフティネット会議等にて、住民に予防啓発できた。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>地域ネットワークが拡大したが、情報共有や連携が難しかった。ミーティングや活動手法の修正も今後検討予定。総持寺団地では民生委員が不在となり、地域の見守りネットワークがさらに希薄になった。</p>
権利擁護業務	<p>①認知症夫婦と精神疾患のある子の世帯で複合課題があるため、ケアマネジャー・サービス事業所・アウトリーチ支援員・包括にてカンファレンスを開催し、支援の方向性を検討した。</p> <p>②東地区給食会にて一人暮らしの高齢者に成年後見制度を啓発した。成年後見制度の利用相談は、パンフレットを用いて案内した。</p> <p>③プリペイドカード詐欺の相談をきっかけにコンビニにプリペイドカード詐欺の聞き取りと啓発を行い、地域住民に注意喚起を行った。</p>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重層的支援体制の確立に向けてカンファレンスを開催し、世帯全体の支援が行えるようにした。</li> <li>・消費者被害の相談から近隣店舗に実態を聞き取り、地域住民に注意喚起を行った。</li> </ul>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セーフティネット会議にて消費者被害の防止啓発をしたが、民生委員が両親に消費者被害について説明しても理解を得られなかったという声があった。</li> </ul>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<p>①②東圏域ケアマネジャー対象に年2回の研修会を開催した。第1回は「障害サービスと介護保険サービスの違い」第2回は認知症や精神疾患の専門病院とケアマネジャーの連携強化を目標にグループワークによる交流を行った。</p> <p>③支援困難ケースでは病院や市と連携を図り、入院につなげたり、家族支援を行ったりしている。</p>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>東圏域の研修ではケアマネジャーや関係機関の出席率も高く、交流と情報共有の機会が作れた。支援困難ケースは病院や市と連携して対応できた。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>ケアマネジャーからの支援困難ケースの相談が、減少傾向にある。</p>
		<p>【地域ケア会議】</p> <p>①自立支援型会議は3回開催した。主治医不参加のため、医療連携シートで意見をいただき、会議で情報共有した。</p> <p>②③地域で暮らす独居の認知症高齢者への支援と火の元への注意をテーマに、複合課題型・地域課題共有型をそれぞれ開催した。</p> <p>④昨年に引き続き、東圏域合同で「認知症の方が地域で暮らし続けるために」をテーマに地域課題共有型会議を開催し、さらに掘り下げて考えるグループワークを行った。</p>
介護予防ケアマネジメント業務	<p>①リハビリ専門職同行訪問や短期集中リハビリトレーニングについて個別にケアマネジャーに提案したり、地域ケア会議を通して啓発を図った。</p> <p>②新堂地区のぷらっとホームや総持寺団地だんカフェの開設にあたり、血圧測定、相談ブース等にて参加し、地域資源との連携を図った。対象者の自立支援に向けて、インフォーマルサービスを含めた資源の案内を心がけた。</p> <p>③リハビリ専門職同行訪問や短期集中リハビリトレーニングでの活用を通して、はつらつパスポートの活用の多様性を学ぶことができ、利用者だけでなく、ケアマネジャーや一般高齢者にも具体的な活用を提案できるようになった。</p>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>はつらつパスポートの啓発により、ケアマネジャーから、はつらつパスポート元気編を利用者に配布したいとの希望があった。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>広く高齢者向けに、介護予防やはつらつパスポートを啓発する機会がなかった。</p>
地域課題に対する取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総持寺団地では、居場所づくりや顔の見える関係づくりに向けて、ささえあいミーティングを基盤に活動を行った。UR住まいセンターを中心にガーデニングイベントを2回開催。ニュースレターの配布、地域カフェの開設、大学生ボランティアの参加と多岐に渡り活動した。</li> <li>・白川地区では、白川コープ「つながるミーティング」を中心に認知症予防イベントや健康イベント等に参加協力し、住民への啓発に努めた。</li> <li>・既存の地域サロンやカフェでは血圧測定や相談ブースを定期開催し、新開設されたぷらっとホームやカフェにも参加することで、アウトリーチの場として活用し、住民との顔の見える関係づくりができた。</li> </ul>	

令和6年度 茨木市地域包括支援センター事業計画書

担当小学校区	東・白川小学校区
運営主体	社会福祉法人秀幸福社会
センター名	東・白川地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	<p>①東圏域及び隣接する高槻市西部の新設店舗や医療機関には啓発訪問を行うとともに、地域の情報収集を行い、地域課題の把握に努める。</p> <p>②地域ミーティング等への参加を継続し、地域課題解決の一助となるよう関係機関との連携協働に努める。</p> <p>③地域活動への参加を通して、顔の見える関係作りを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東圏域及び高槻市西部の医療機関、薬局、郵便局以外に店舗などにも啓発のために訪問、連携を図る。</li> <li>・地域課題解決に向けて、企業や学生等幅広い機関との連携を図り、資源開発やコーディネートに努める。</li> <li>・地域活動への参加にて、アウトリーチや住民への啓発活動、地域課題の抽出を行う。</li> </ul>
権利擁護業務	<p>①虐待の予防・早期発見に繋がるように啓発・連携を強化する。</p> <p>②成年後見制度の周知・啓発の継続。必要時の支援を行う。</p> <p>③地域のカフェや集いの場にて消費者被害防止を啓発し、高齢者の消費者被害の相談窓口になるように周知する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東地区民生委員に虐待相談時の包括の対応を周知し、些細な事でも相談してもらえる関係づくりを行う。</li> <li>・市内14包括の社会福祉士で、権利擁護研修を年1回実施し、ケアマネジャーから相談が虐待や成年後見の相談が得られるようにする。</li> <li>・引き続き地域住民に向け成年後見制度を啓発し、必要時に申立てまでを支援する。</li> <li>・消費者被害についてタイムリーな情報提供をする。高齢者に直接チラシを用いて説明することで、消費者被害防止・高齢者の相談窓口としての理解を得られるようにする。</li> </ul>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<p>①圏域ケアマネジャーに対しての、研修や交流会を開催する。</p> <p>②圏域内外の医療機関や茨木保健所とのネットワークを強化し、医療と介護の連携がスムーズに行えるよう努める。</p> <p>③支援困難ケースに対しての、ケアマネへの後方支援の周知やスキルアップに努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東圏域合同で、圏域内のケアマネジャーを対象に研修や交流会を実施する。アンケート等を参考に実態に則した研修を開催する。</li> <li>・包括はケアマネジャーの後方支援を行っている事を周知し、協働して課題解決に努める。</li> <li>・今まであまり関わりのなかった医療機関（訪問診療も含む）との連携を図る。</li> </ul>
	<p><b>【地域ケア会議】</b></p> <p>①自立支援型会議を含む年間6回以上の会議開催を行う。</p> <p>②地域課題検討型会議だけでなく、地域課題の抽出・整理を意識しながら会議を進行する。</p> <p>③ケアマネからの相談事例があれば、積極的に会議開催を提案する。年間を通してケアマネジャーの傍聴参加を呼びかける。</p> <p>④東圏域合同会議の開催を継続し、圏域内での情報交換や連携の場を持つ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居住階がエレベーター停止階ではなく、歩行器利用が困難なため外出が制限されている高齢者をテーマに地域ケア会議を開催し、住民や団地関係者と課題の共有を図る。</li> <li>・ケアマネジャーが地域ケア会議に興味を持ち、スキルアップに役立つと思える内容を目指す。</li> <li>・医師が参加できる地域ケア会議を目標に、訪問診療医への依頼や参加方法など検討していく。</li> <li>・共通の地域課題について話し合う場として、東圏域合同会議を継続開催する。</li> </ul>
介護ケアマネジメント業務	<p>①介護保険・総合事業サービスだけにとらわれず、対象者の自立支援の視点から取り組める資源の案内に努める。</p> <p>②専門職同行訪問事業や総合事業について、ケアマネジャーだけでなく、医療機関等にも啓発する。</p> <p>③はつらつパスポートを活用し、フレイル予防の啓発が図れるよう、高齢者やケアマネジャーへの配布の継続とともに、フレイルだけでなく、プレフレイル予防啓発ができる機会を持てるように努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険サービスだけにとらわれず、資源の活用を促進できるよう心がける。</li> <li>・茨木市独自サービスである専門職同行訪問事業や総合事業について、近隣の高槻市西部の医療機関を含め、広く啓発に努める。</li> <li>・プレフレイルの対象者にあたると思われる、60代～70代の高齢者にもフレイル予防の啓発の機会を持ち、早期予防に努める。</li> </ul>
取組方針	<p>●地域課題を把握し、地域のネットワークを生かして、社会資源の開発・活用に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総持寺団地では、住民主体のネットワーク構築を目標に、ささえあいミーティングの取り組みと関係機関連携をさらに活用していく。</li> <li>・白川コープつながるミーティングでは、昨年イベント実績を生かして、来年度のイベントを年間計画に。各機関の強みを生かしたイベント開催を目指せるよう協働に努める。</li> <li>・新堂地区にはスーパーや薬局等が近隣になく買物に困るといった地域課題が上がっており、ふらっとホームを主体に新たな資源開発やコーディネートを検討予定。</li> <li>・認知症キャラバンメイト研修受講職員の予定があり、認知症サポーター養成講座の開催を計画する。</li> </ul>	

令和5年度 茨木市地域包括支援センター事業報告書

担当小学校区	春日・郡・畑田
運営主体	社会福祉法人 恩賜財団済生会支部大阪府済生会
センター名	春日・郡・畑田地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チームでケースを支援する視点から朝礼時には情報を共有し支援することができている。</li> <li>・専門職により偏りがあったが、月平均2回程研修会に参加しスキルアップを目指すことができた。</li> <li>・郵便局や近隣スーパー、図書館等に地域包括支援センターのチラシや研修会の案内等を定期的に配布したことで、連絡があったケースがある。相談件数は昨年とほぼ変わらないため、継続しての周知活動が必要。</li> <li>・北圏域地域包括支援センター及びCSWと連携し、アルプラザにて認知症サポーター養成講座の講師を務めた。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>民生委員や郵便局等の地域の方から相談の連絡が入るようになっていたことから、地域の高齢者の相談機関として認識されるようになっていた。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>複合課題を抱えたケースに対応できるよう、専門職それぞれがスキルアップを図る必要がある。また、障害の分野は知識不足のため関係各所に協力を得ている。</p>
権利擁護業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊詐欺被害数が増加していることに伴い、弁護士を講師に招き特殊詐欺被害の現状、予防と対策について民生委員や地域住民向けの研修会を開催した。</li> <li>・西圏域地域包括支援センター合同で地域住民向けに成年後見制度の研修を行った。</li> <li>・虐待の疑いがあるケース相談においては、関係機関と速やかに連携を図り対応した。</li> <li>・ケアマネジャー、介護保険サービス事業所向けに虐待の研修を行い、啓発している。</li> <li>・司法書士相談会を活用し、成年後見制度利用についての助言や他ケースの支援を学ぶことで実際の支援に活かすことができている。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>西保健福祉センターが開設されたことで関係機関との連携がスムーズに取れるようになっていた。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>虐待ケースが減少しているが、表面化していないだけだと思われるため、周知や啓発活動を継続して行う必要がある。特殊詐欺被害が増加している中、消費生活センターとの連携が図れていない。</p>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西圏域地域包括支援センター合同で訪問看護ステーションの方を講師に招き、ケアマネジャー対象の研修会を2回開催。</li> <li>・西保健福祉センター主催の会議に出席することで圏域内の関係機関との情報共有を行った。</li> <li>・セーフティネット会議や地域サロンにも定期的に参加した。</li> <li>・北圏域地域包括支援センター及びCSWと連携し、アルプラザにて認知症サポーター養成講座の講師を務めた。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>ケアマネジャーの対面での研修会でグループワークを行えたことで様々な意見交換を行え有意義な研修ができた。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>エリアのケアマネジャーの抱えている課題やニーズを十分に把握できていない。特に1人ケアマネジャーで活動している事業所への支援が行えていない。</p>
		<p>【地域ケア会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複合課題型1回 自立支援型5回 開催</li> <li>・回数を重ねることで顔の見える関係性を築くことができるようになっていた。</li> <li>・リハビリ職同行訪問や短期集中リハビリトレーニング卒業後の支援についての課題や利用できる社会資源が乏しいことが明確になった。そのような中で生活支援コーディネーターからの地域情報の提供がある等専門職間での意見交換を行える場となっている。</li> </ul>
介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス導入時やサービス担当者会議にて『活動量UPで元気なこころと身体をつくろう！』の漫画を用いて、自立支援の視点で話し合いができるよう努めた。</li> <li>・訪問看護ステーション主催の市民講座にて「はつらつパスポート～みんなで元気編～」を配布し活用してフレイル予防についての情報提供を行った。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>サービス担当者会議等の場で、利用者の強みに視点をあおいた支援を検討することで、自主的に取る組める内容を具体的にケアプランに位置付けるよう意識できるようになっている。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>支援が必要になる前の年代の地域住民や医療機関等への「自立支援」の考えを周知できていない。</p>
地域課題に対する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員やCSW等多職種間で情報共有することで連携を図ることができている。</li> <li>・大型スーパーから認知症サポーター養成講座の講師を他の地域包括支援センターと共同して努め、認知症に対する正しい知識の啓発の一端を担うことができた。</li> <li>・短期集中リハビリトレーニング卒業後の支援を生活支援コーディネーターと連携し、活用できる社会資源の活用について提案することができた。</li> <li>・『安心カード』を増版し、民生委員の協力を得て高齢の一人暮らしや日中独居となる高齢者や緊急時の対応に不安がある世帯等に配布。緊急時に必要な連絡が取れるよう支援した。</li> </ul>	

令和6年度 茨木市地域包括支援センター事業計画書

担当小学校区	春日・郡・畑田
運営主体	社会福祉法人 恩賜財団済生会支部大阪府済生会
センター名	春日・郡・畑田地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の様々な相談に対応できるよう三職種それぞれの専門性のスキルアップをはかると共に、適切な機関に繋げることができるよう関係連携の構築を目指す。</li> <li>地域の相談窓口として認知してもらえるよう周知活動を継続する。</li> <li>医療や障害支援等の様々な専門機関との連携を深める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>積極的に研修に参加し、研修内容をセンター内で共有する。</li> <li>複合課題を抱えた相談ケースは関係機関と共に支援する。</li> <li>地域包括支援センターの周知や情報を定期的に発信する。(配布先の拡大や周知ツールや方法を検討)</li> <li>年金支給日に郵便局での周知活動を行う。</li> <li>地域包括支援センターの存在を知った経緯や相談内容についての傾向を知るために統計を継続して取る。</li> </ul>
権利擁護業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民や関係機関へ養護者支援の理解が得られるよう、正しい知識と虐待防止についての情報提供や啓発を行う。</li> <li>地域住民や支援者へ成年後見制度の周知・啓発の継続し利用促進を図る。</li> <li>地域住民の消費者被害についての情報発信や研修会を開催し、被害の防止に繋げる</li> <li>消費者センターや警察との連携を図り、消費者被害の対応を迅速に図れるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門職向け、地域住民に向けた、高齢者虐待をテーマにした研修会を年1回以上開催する。</li> <li>司法書士相談会に参加し、知識を習得し支援に活用する。</li> <li>司法書士等の専門職と連携し、成年後見制度に繋げる。</li> <li>消費生活センターに訪問し詐欺被害について情報収集し、チラシ等で地域住民に情報提供を行い予防に努める。</li> </ul>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>西圏域合同でケアマネジャーの研修会を開催する。</li> <li>困難事例の検討会やケアマネジャー後方支援を通じてケアマネジャーのスキルアップを図る。</li> <li>近隣の医療機関と顔の見える関係作りに努め、医療と介護の連携体制を強化する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケアマネジャーのスキルアップ及びネットワーク構築を目的とした研修会及び交流会を行う。</li> <li>ケアマネジャーからの困難事例の相談は同行訪問やケース会議を通じ後方支援を行う。</li> </ul>
	<p>【地域ケア会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ケアマネジャーから事例を提供してもらえるよう、地域ケア会議について理解を深めてもらえるよう働きかける。</li> <li>多職種参加の地域ケア会議を継続し、顔の見える関係を更に深める。</li> <li>参加者のアセスメント力や知識力の向上を目指し、自立支援に資するケアプランの作成に繋げる。</li> <li>地域課題や地域資源を抽出、整理できることを目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間スケジュールを作成する等、参加者に負担のない地域ケア会議の開催方法を検討する。</li> <li>ケアマネジャーからケース相談があった場合、地域ケア会議での検討を案内する。</li> <li>ケアマネジャーが傍聴できる機会を設ける。</li> <li>地域ケア会議後のモニタリングを継続する。</li> <li>生活支援コーディネーターと連携し、地域課題について情報を共有し社会資源の提案や活用できるようにする。</li> </ul>
介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民への認知症やフレイルの正しい理解の促進を目指す。</li> <li>自立支援の視点での支援ができるよう利用者だけでなくケアマネジャーやサービス事業所へも啓発を行う。</li> <li>様々な社会資源をケアプランに位置付ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民活動に出向き、「はつらつパスポート～みんな元気編～」を活用し介護予防促進に繋げる。</li> <li>介護予防について、はつらつパスポートの周知と運動の場を提供するために、月1回定期的に運動教室を開催する。</li> <li>サービス担当者会議には可能な限り出席し、短期集中リハビリトレーニングやリハビリ専門職同行訪問の目的を理解し啓発を行う。</li> <li>専門職だけに限らず地域の方から得た社会資源の情報を活用できるよう整理して情報提供できるようにする。</li> </ul>
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様かつ複合的な課題を抱えた相談にも対応することができるよう専門職としてのスキルアップを図ると共に他機関との連携もスムーズにできるよう努める。</li> <li>高齢者の相談窓口として更に認知してもらえるよう周知活動を継続する。</li> <li>地域住民の集いの場へ出向き、センターの周知や高齢者の実情についての情報を集める。</li> <li>関係機関と共同し月1回定期的に運動教室を開催する。</li> </ul>	

令和5年度 茨木市地域包括支援センター事業報告書

担当小学校区	沢池・西小学校区
運営主体	大阪府社会福祉事業団
センター名	沢池・西地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年に引き続き、包括に相談したことがない独居高齢者及び高齢者世帯111世帯に包括独自で作成したチラシや自立した生活を送るのに必要な資料を郵送し、アプローチを図った。</li> <li>・総合相談においても、定期的にモニタリングを行い、再度アプローチが必要な方には、電話をかけ現状確認を行った。</li> <li>・相談件数は2,667件（新規572件）。</li> <li>・要介護1以上で80歳以上の方かつ介護保険サービスを利用していない世帯へ訪問し、「お困りごとがないか」伺い、適切なアドバイスを行った。（43世帯）</li> <li>・エリア内郵便局前で、年金支払い日に包括職員が2人立ち、包括のチラシや警察からのチラシ（特殊詐欺）を配布し、周知を行った。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>郵便局前のチラシ配布やマンション内での相談会など、地域住民にとって「身近な相談窓口」を目指している。そのため、そのための労力を惜しまず、地道な活動を継続する職員のモチベーションと発想の豊かさが強みである。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>包括を開設して2年。郵送や訪問、チラシを配布し、その結果、一度でも包括と関わりをもったことのある相談実人数は高齢者人口の44.8%。高齢者人口の過半数を目指し包括の周知を図り、より身近な存在になれるよう努める。</p>
権利擁護業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待（疑いを含む） 10件</li> <li>・西圏域包括主催の市民向けに「寸劇で知ろう！成年後見制度」を開催。チラシをセーフティーネット会議や自治会の全個配を行い、広く周知を行った。</li> <li>・民生・福祉委員向けに高齢者虐待予防研修を開催。</li> <li>・サロンやセーフティーネット会議で、消費者被害についての講話を行った。その際、相談に挙げたケースを消費者生活センターに連絡し、報告している。</li> <li>・年金支払い日に、郵便局前に包括職員が立ち、警察発信の特殊詐欺防止のチラシを配布、消費者被害防止の周知を図った。他にも、警察やCSWと一緒に周知活動を行った。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>成年後見制度や消費者被害を身近に感じていただくため、寸劇やチラシ配布を行った。住民から来ることを待つのではなく、包括自らは地域に出向く姿勢を常に、持ち続けることができています。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>今年度は地域住民への周知活動に重点を置いて行った。しかし、介護保険サービス事業所から包括への情報提供が少ない。高齢者の身近な存在である事業所から情報提供していただけるよう、周知や注意喚起を行うことが望ましい。</p>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携を深め、知識向上を図るため、ケアマネジャー対象に研修会を2回、西圏域合同で開催。</li> <li>・主任ケアマネジャーがエリアの居宅介護支援事業所への訪問を2回行い、意見交換を行った。その際、介護予防普及啓発事業や総合事業サービスの案内資料を渡し、説明を行った。</li> <li>・居宅介護支援事業所への訪問の際、頂いた意見を包括内で情報共有し、必要な場合主任ケアマネジャー連絡会等で議題に挙げ検討している。</li> <li>・地域のサロンやカフェ、イベント等に参加し、包括や職員の周知を行った。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>西圏域全体での研修会を開催することで、参加するケアマネジャーの負担軽減が図れている。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>ケアマネジャー不足が深刻化してきている。居宅介護支援事業所の負担軽減が図れるような業務改善と一緒に検討していく。</p>
		<p>【地域ケア会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援型6回実施。</li> <li>・エリア内のケアマネジャー、小規模多機能型居宅介護のケアマネジャー、包括職員が事例を提供。エコマップと本人・家族の望む生活、課題に着目した資料は事例提供者の負担軽減を図るため、包括が作成。参加者が見やすいようプロジェクトで流し、活発に意見交換を行うことができた。また、地域ケア会議で出た課題に派生した研修を消防署と合同で行うことができた。</li> <li>・地域ケア会議で挙げた地域課題について西圏域内で話し合った。挙げた課題から共通の課題を抽出し普遍的に変換・共有した。</li> </ul>
<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>事例の話を広げず、課題にポイントを絞った議事進行や全ての参加者の意見を満遍なく聞くことの難しさを痛感している。</p>		
ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康意識を高めていただくため、らじおか体操で握力測定を2回行った。その際、はつらつパスポートを周知・配布し活用した。</li> <li>・相談の際、はつらつパスポートを渡し、介護予防の必要性を推進。</li> <li>・介護保険サービス以外のサービスを提案するため公民館やサロン・カフェに出向き、地域の情報収集を行った。</li> <li>・「活動量UPで元気なところと身体をつくろう」の漫画を地域ケア会議前、参加者に読んで頂いたり、郵便局前で配布しているチラシに同封した。また、多世代交流センターの介護保険講座で配布し、自立支援・重度化防止の視点を地域住民に啓発している。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>はつらつパスポートや「活動量UPで元気なところと身体をつくろう」を積極的に周知した。また、リハビリ同行訪問や多世代交流センター内の体操等、介護保険サービス以外を提案、介護予防につながるケースが増えた。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>相談に来られる年齢層以外の年代に、フレイルやリエイブルメントの考え方を浸透させることが、介護予防に繋がると認識した。保健福祉センターの特定検診に来られた人に包括の案内を配布しているが、未定着と感じている。</p>
地域課題に対する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議で議題に挙げた要介護者や障がい者が外出時や緊急時など自宅から出る安全な移動・移送方法についての研修を開催した。消防署と共同で行い、身近な物を利用した救出・救護の体験ができた。</li> <li>・令和4年度の地域ケア会議で挙げた課題のキーワードに関連した事例を用いて令和5年度の地域ケア会議を行った。その結果、「認知症の正しい理解」「介護予防の推進」「成年後見制度の啓発」が挙げられた。そのことを踏まえ、西圏域包括共同で「寸劇で学ぼう！成年後見制度」を開催した。また、包括とCSWの共同で住民向けひとり歩き模擬訓練を2回開催したり、ケアマネジャー向けに認知症の対応方法の研修を開催したりし、対応力向上を目指した。</li> <li>・課題が複雑化、複合化しているため、多職種連携は必須。今までケース等関わりのある病院に出向き、顔の見える関係性の構築を図った。</li> <li>・消費者生活センターと連携し、特殊詐欺のチラシが入っているマスク・茨木警察の防犯案内・包括独自チラシ等を年金支払い日に郵便局前で配布および消費者被害予防の啓発を行った。</li> </ul>	

令和6年度 茨木市地域包括支援センター事業計画書

担当小学校区	沢池・西小学校区
運営主体	大阪府社会福祉事業団
センター名	沢池・西地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	<p>①総合相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワンストップ機能を発揮し、3職種連携し、対応している。</li> <li>・相談を多角的な視点で捉えることができるよう、職員のスキルアップを図る。</li> <li>・「地域の身近な相談窓口」として、更なる周知・啓発を行う。</li> </ul> <p>②地域包括支援ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域におけるネットワーク会議等に参加し、地域の現状を把握。地域住民・関係機関との連携を図る。</li> </ul> <p>③実態把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者世帯への訪問、CSWや民生委員等からの情報により、支援が必要な世帯の実態把握を行い、早期対応に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝礼時、職員全員で相談内容を確認。専門性を活かした支援方法を行う。また、職員のスキルアップに必要な研修を年1回受講する。</li> <li>・総合相談は3か月に1回振り返り、再度アプローチが必要な相談には、アプローチを行い、支援に繋げていく。</li> <li>・サロンやセーフティーネット会議、民生委員定例会に出席し、地域の実情等の情報収集を行う。</li> <li>・潜在的な課題を表出するため、マンション内で、相談会を開催。</li> <li>・身近な相談窓口を目指し、2か月に1回郵便局前で包括独自のチラシ等を配布する。</li> </ul>
権利擁護業務	<p>①虐待防止・対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡を受けた時点で迅速に職員間で情報共有し、対応方法や役割分担を検討の上、市へ報告・連携を図る。</li> <li>・高齢者虐待防止を啓発する。</li> </ul> <p>②困難事例への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複合的課題にも対応できるよう、関係機関との連携強化する。</li> </ul> <p>③成年後見制度の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度の活用に向けた啓発を行う。</li> </ul> <p>④消費者被害の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者被害の未然防止に努め、警察や消費生活センターと連携し、被害防止の注意喚起を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者被害の研修を包括主催で行う。</li> <li>・サロン等地域住民に向けて、権利擁護に関する啓発や周知活動を年2回以上実施。</li> <li>・虐待通報があった際、職員間で情報共有を行い、協議の上、専門性を活かしたより良い支援を行う。</li> <li>・複雑化・複合的な相談に対し、包括のみならず、関係機関と連携しながら継続的な支援を行っていく。</li> <li>・高齢者虐待防止のため、高齢者虐待発見チェックリストを作成、介護保険サービス事業所に配布する。</li> <li>・郵便局前で、年金支払い日に包括職員2人で、包括チラシや警察からのチラシ（特殊詐欺）を配布し周知を行う。</li> </ul>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステム構築のため、医療・介護・障がい等の関係機関と協働した切れ目のない相談支援体制づくりを行う。</li> <li>・セーフティーネット会議や地域活動、イベントに参加。顔の見える関係づくりに努める。</li> <li>・ケアマネジャー向けの研修会を開催。</li> <li>・居宅介護支援事業所への訪問を行い、情報提供や具体的な後方支援を実施する。</li> <li>・後方支援として必要時は随時、ケアマネジャーと同行訪問を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のサロンやイベント等に参加し、包括の周知を図る。</li> <li>・保健福祉センターで行われる特定検診や体組成測定等を受けに来られた方に、包括のチラシ等を配布し周知を図る。</li> <li>・セーフティーネット会議や民生委員定例会に出席し、必要な情報やタイムリーな情報を適時提供していく。</li> <li>・主任ケアマネジャーが中心に、介護保険サービス事業所を訪問。自立支援の考え方等必要な情報を随時提供していく。</li> <li>・ケアマネジャーの交流会もしくは研修会を年1回開催。</li> </ul>
	<p>【地域ケア会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種が参加する地域ケア会議を継続的に開催することで、ネットワークや多職種連携の強化を図る。</li> <li>・エコマップや本人・家族の望む生活、課題を見える化することで、活発な意見交換を図れるように努める。</li> <li>・資料作成に対する事例提供者の負担軽減を図る。</li> <li>・令和5年度に抽出された課題を、圏域内で共有し、普遍的に変換した課題をさらに深めていく。</li> <li>・年間計画を作成。参加者には、年度初めに郵送することで、参加率を高める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内外の多職種が定期的に参加できるよう、年間スケジュールを作成し、年度初めに郵送する。</li> <li>・年6回、地域ケア会議を開催する。</li> <li>・西圏域の地域課題を共有する。</li> <li>・令和5年度に挙げた地域課題に関連した事例をケアマネジャーに抽出・提出していただき、地域ケア会議で検討する。</li> <li>・事例提供者の負担軽減を図るため、資料作りは包括が担当。事例を提出しやすい仕組みを整えていく。また、事例の見える化を深化した資料作りを行う。</li> </ul>
介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防推進のため、はつらつパスポートの啓発と配布を行う。</li> <li>・「活動量UPで元気なところと身体をつくろう！」を配布し、介護予防への意識を高めていく。</li> <li>・「できること」や「強み」に着目し、自立した日常生活を送るための支援や考え方「自立支援」を地域・医療・介護等幅広い関係機関に周知する。</li> <li>・介護保険以外の多様なサービスや社会資源を提案できるよう、令和5年度も引き続き社会資源の情報収集や地域活動に参加する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で行われている体操等で握力測定を年2回開催。はつらつパスポートの周知・配布を行い参加者に活用していただく。</li> <li>・新規相談時は、はつらつパスポートや「活動量UPで元気なところと身体をつくろう！」を配布し、今後の生活に活用していただく。</li> <li>・相談の統計を見る限り、70歳から相談が増える。そのため、令和6年度は70歳未満に注目し、健康寿命を延ばすアプローチ方法を検討していく。</li> <li>・「できること」や「強み」に着目した「自立支援」を地域、医療、介護等に周知する。</li> </ul>
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域にとって「身近な相談窓口」を目指し、郵便局前のチラシ配布や、マンション内での相談会を開催する。</li> <li>・課題が複雑化・複合化し、地域包括支援センター単独だけで対応が難しいケースを、多機関協働事業に繋ぎ、多機関チームで継続的支援を行っていく。</li> <li>・保健福祉センターと連携し、保健福祉センターで行われる特定検診や体組成測定会を受けに来られた方に包括のチラシ等を渡し、周知を行う。</li> <li>・健康寿命を延ばすためのアプローチ方法を検討し、「要介護にならない（介護予防）」「元気で自立した生活を送る」方法を提案していく。</li> <li>・高齢者にとって身近な存在である介護保険サービス事業所に対して、高齢者虐待防止の啓発や自立支援の考え方等必要な情報提供を行う。</li> <li>・はつらつパスポートや「活動量UPで元気なところと身体をつくろう！」を配布し、「再びできるようになる：リエイブルメント」を推奨していく。</li> </ul>	

令和5年度 茨木市地域包括支援センター事業報告書

担当小学校区	春日丘・穂積小学校区
運営主体	特定非営利活動法人茨木市パブリック総合サービス
センター名	春日丘・穂積地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	新規相談延件数317件、月平均26件。対応方法は電話対応が最も多いが、初回相談は必ず訪問し生活環境も含めアセスメントをし、本人の意思確認や家族の意向を聞き取っている。来所相談は140件。アポなし来所もあり、駅・銀行・スーパーマーケットに近い事も要因の一つと考えられる。年4回の機関紙（包括だより）を作成し、地域の社会資源や民生委員を通して高齢者一人暮らし宅へ配布。自治会の回覧板で年齢に関係なく相談窓口であることを周知。64歳以下の相談も延50件あり。年齢に関係なくワンストップの相談窓口を目指した。高齢化マンションの一つである「さんくれーる茨木」老人クラブの活動に定期的に参加することやイオンモール内でイオン薬局との合同相談会を開催する等相談窓口のアウトリーチを目指した。	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>事務所が駅前にあり、金融機関や医療機関、小売店舗などのついでに立ち寄りやすい立地条件にある。銀行や医療機関からの相談も有り、即時対応を心がけた。エリア外の住民対応も行い、結果をフィードバックすることで、関係強化につながっている。</p> <p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>センターがビルの7階にあり路面からはわかりにくいことがある。</p>
		<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>関係機関との連携は密に取り、継続しての協業体制が取れている。</p> <p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>職員間に、知識やスキルのばらつきがある。業務が集中することが多々ある。</p>
権利擁護業務	防犯や交通事故関連情報をセーフティーネットワーク会議などで共有し、個別訪問時やサロンなどで情報提供をしている。西圏域包括の社会福祉士会にて成年後見制度の研修を実施。認知症高齢者の意思決定支援に関連し、臨床心理士との共同研究をとして「認知症が疑われる本人と家族との生活場面における意思の対立尺度の開発」の研究に係わった。（日本老年行動科学学会で発表）虐待事案ではコアメンバー会議だけではなく必要時ケース会議を開催し関係機関で情報共有を行っている。具体的には虐待認定有り3件（心理的2件、身体的1件）認定無し1件、それぞれ関係機関と連携しながら対応した。	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>関係機関、民生福祉委員、生活支援コーディネーター等顔の見える関係づくりが進んでいる。また、イオン薬局との相談会も継続開催が来ている。</p> <p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>地域住民の目線で課題を抽出し、原因や改善の方法等について地域とすり合わせを行い、地域が必要と思われる形を作っていくことが必要。</p>
		<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>参加者が自由に発言でき、参加者自身が課題について考察しやすい会議形態を構築している。</p> <p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>居宅介護支援事業所のケアマネジャーに対し、地域ケア会議の活用について啓発する必要がある。</p>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<p>地域包括ケアを構築する関係機関との顔の見える関係作りの為、定期開催される会議への出席、地域住民や福祉委員会開催のサロンへ定期的に出向いている。ケアマネジャーへの支援助言は延232件、委託ケースの担当者会議には積極的に参加し提案等を行った。春日丘小学校区まちづくりワークショップに参加し、地域の小学校や企業との関係を知る機会となり、包括ケアの考え方をとらえなおす機会になった。居宅介護支援事業所のケアマネジャーとの関係強化が進んだためか、委託先ケアマネジャーからの居宅サービスについての相談を継続的に受けている。障がい相談支援センターと役割分担し対応したケースが有る。</p> <p>【地域ケア会議】</p> <p>年6回開催 自立支援型（2回）では、予後を踏まえた支援の為に各職種間野役割分担、チームアプローチの必要性 地域課題共有検討では、各リハビリ職種間での共通認識、言語の統一化の為にオープンな関係性の必要性。高齢者の社会参加の為に地域環境からの考察。複合課題型では、医介連携、医医連携についても話し合った。この回は市医介連携担当と病院MSWの顔つなぎの場になった。参加者が自由に発言が出来、参加者個々の課題について考察できるように配慮して開催した。また、全ての会には生活支援コーディネータに参加を依頼し、地域で暮らす視点で意見交換が出来た。</p>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>支援計画に訪問型A、B、C、通所B、Cと予防プランに積極的に位置付けている。</p> <p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>介護保険サービス外として社会資源を支援計画に位置付ける。</p>
		<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>アセスメントを大切にし、介護予防に資する計画書作成を心がけている。リハ職同行訪問や短期集中リハビリ等を積極的に検討し、利用終了後の方向性についても専門職や本人家族と相談し介護保険サービス以外についても検討している。また、介護保険サービス利用の相談時に近隣の出かけ先や散歩コース等も紹介している。委託ケースのサービス担当者会議には参加し、サービス計画や目標設定について確認することで、介護予防の視点で一定の検討をしている。</p>
地域課題に対する取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通機関の利用が難しい地域の課題を地域ケア会議で取り上げ、地域環境を考察し、参加関係機関が我事として考えることができた。</li> <li>駅前立地の包括ならではの、銀行、郵便局、医療機関から担当エリア外の利用者の対応相談が入るとことも多く、初動対応をしながら担当包括へつないでいる。</li> <li>高齢化の進むマンションへ生活支援コーディネータや西保健福祉センターの保健師と共に訪問し、住民と顔の見える相談し易い関係作りを行っている。</li> <li>高齢者の集まりへ出向き、はつらつパスポート（元気編）を利用し介護予防を啓発し、一緒に運動をし、情報提供をしている。</li> <li>昨年に続き、イオン薬局と合同相談会を開催。次年度にも引き続き定例化を予定している。</li> </ul>	

令和6年度 茨木市地域包括支援センター事業計画書

担当小学校区	春日丘・穂積小学校区
運営主体	特定非営利活動法人茨木市パブリック総合サービス
センター名	春日丘・穂積地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	総合相談窓口としての周知と機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域やエリアで開催されている定例会へ出席。サロンや食事会、いきいき交流広場や老人会活動へ参加しセンターの役割を周知する。</li> <li>・社会資源をリスト化し連携できる関係性を構築する。</li> <li>・アウトリーチの相談会の開催の他、サロンやセーフティネットワーク会議等も相談の場ととらえて活動する。</li> <li>・ワンストップの相談窓口として相談対応に努める。センター入口に包括のぼりを設置することも検討し、目に入りやすさを工夫する。</li> <li>・高齢化率の高いマンションへ継続的アプローチを検討実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各定例会議やサロン、いきいき交流広場等地域活動に積極的に参加しコミュニケーションの取りやすい関係性の強化を目指す。</li> <li>・生活支援コーディネーターと地域自治会や老人会へ同行訪問し包括支援センターについて周知の機会とする。</li> <li>・生活支援コーディネーターや社協、CSW、民生委員等と協働し、徒歩圏での相談会開催に取り組む。</li> <li>・ワンストップの相談窓口としてスキルアップを図るため積極的に研修に参加し職員間で共有する。</li> </ul>
権利擁護業務	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 高齢者虐待防止と早期発見への対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談しやすい包括としてケアマネジャーと信頼関係の構築に努める。</li> <li>・地域や関係機関との連携強化の為顔の見える関係作りを行い、虐待の早期発見と未然防止に繋げる。</li> <li>・情報発信や研修会を開催することで、発見のポイント対応が可能な地域を構築する。</li> </ul> </li> <li>2 成年後見制度の周知と活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度情報の普及と活用するための手続き等の啓発を行う。</li> </ul> </li> <li>3 消費者被害の防止 <ul style="list-style-type: none"> <li>・警察や消費生活センターと連携し、地域へ情報発信を行う。</li> </ul> </li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修等を通して、居宅介護支援事業所やサービス事業所に虐待の早期発見のポイントや対応について周知し、包括との関係作りを進める。</li> <li>・サービス担当者会議等でサービス提供事業所とも顔の見える関係作りを行い、虐待の相談・通報に繋がるようにする。</li> <li>・消費者被害に関しては、消費生活センターと連携し、被害等の情報共有と地域発信を行う。</li> <li>・権利擁護業務において、担当職員間のスキルのばらつき改善に向けて、包括内外の研修に参加する機会を持つ。</li> </ul>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域や関係機関と連携する中で、互いの強みや弱みを把握し、補完し合える関係作りを行う。</li> <li>2 ケアマネジャーの関係性を作りながら後方支援を行う。</li> <li>3 介護予防の視点で地域活動参加など地域で暮らすことに注視し、介護保険サービス利用だけでなく、サービスからの卒業見込みと地域参加について関係機関と相談できるよう働きかける。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セーフティネットワーク会議や関係機関の会議に参加し、地域・医療・介護の連携がスムーズに行えるように関係性の強化を図る。</li> <li>・生活支援コーディネーターと協働し、地域課題と地域力について検証する。</li> <li>・包括の活動が地域ネットワークに繋がるように居宅介護支援事業所へ社会資源情報提供する。</li> <li>・認知症地域支援推進員と情報共有を行い、アウトリーチへの参加を依頼する。</li> </ul>
	<p><b>【地域ケア会議】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 年6回以上の開催を予定する。</li> <li>2 自立支援型・複合課題型・地域課題共有検討のいずれでも開催し、課題抽出だけに終わらず、新たな方向性や具体的な成果に繋がる場とする。</li> <li>3 ケアマネジャーに実際の会議を感じてもらうことで、次なる課題提供や事例提供に繋がるようにする。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・傍聴席を設け案内することで、ケアマネジャーに地域ケア会議の活用や、参加者の発言機会が多い地域ケア会議について周知する。</li> <li>・地域ケア会議に参加することで、自立支援や意思決定支援について情報が提供できるようにする。</li> <li>・多職種が繋がる機会となり、ケアマネジャーが問題を抱え込むことなく相談できる場所を提供する。</li> <li>・行政への課題提案や新たな協働を生み出す場とする。</li> </ul>
介護ケアマネジメント業務	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 介護予防ケアマネジメントの計画実施だけでなく、ケースを担当するなかから、「なぜ出来ないのか」「出来ないを予防するためにはどうしたらよいのか」を抽出し、セルフケアを含めた介護予防を進める。</li> <li>2 総合事業サービスや一般介護予防も含めてマネジメントを展開する。</li> <li>3 本人家族の意向確認や制度説明を丁寧に行い、対象者が主体的に取り組むことを支援する。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アセスメントや支援に多様な視点と広がりを持つため、包括内でケースの意見交換ができる時間を持ち、地域ケア会議を活用し多職種とも意見交換ができる。</li> <li>・丁寧な制度説明を行うため、介護予防の方向性の理解に努める。（認知症施策や重層的支援体制事業等）</li> <li>・はつらつパスポートや保険外のサービスや居場所等を介護予防支援計画書に取り入れる。</li> </ul>
取組方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域包括支援センター周知活動を継続し、公的機関（銀行・郵便局・警察・消防署等）や関係機関、地域の社会資源等との連携を深める。</li> <li>2 アウトリーチでの相談会や介護予防事業を検討する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・一方的な関係ではなく、地域ニーズや対応方法について双方で検討する関係性を持つ。</li> <li>・高齢化が目立つマンションで、総合相談やフレイル予防について啓発し、継続的に関わるようする。</li> <li>・昨年同様、イオン薬局との合同相談会の開催やイオンモールを会場とした地域向けのフレイル予防教室の開催を関係機関や市役所担当課と検討する。</li> </ul> </li> </ol>	

令和5年度 茨木市地域包括支援センター事業報告書

担当小学校区	茨木・中条小学校区
運営主体	社会福祉法人慶徳会
センター名	茨木・中条地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	<p>①総合相談は全職種で迅速に対応出来た。モニタリングも適宜行えた。研修では人権、自立支援、地域活動、ICT活用、ファシリテーター、BCPに関して学び自己研鑽を行った。</p> <p>②医療機関、商店街、コンビニ、金融機関、理美容院等に啓発を行った。市老連とも啓発相談で関係を持つことが出来た。防災訓練には参加し地域を重層的に知る事が出来た。</p> <p>③相談件数が月平均200件と多い。相談者は家族が最多で、次いで本人、ケアマネジャーの順である。相談内容は介護相談・介護者支援が最多で、次いで生活上の相談、福祉サービスに関する事であった。介護保険の申請は月10件以上あるが総合事業の申請は低かった。相談内容から地域課題の検討を行った。</p>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>商業施設等人の集まる場所が多い中で啓発活動が行えた。緊急対応の際全職種で迅速に対応する事が出来た。市内中心部で一人暮らしも多く、住宅関係者と連携が図れた。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>総合相談が多く今後は更に多様性を考慮し、迅速に対応出来るようスキルアップを図る必要がある。全自治会に周知啓発が出来なかったため単年度ではなく数年かけて啓発を行っていく。</p>
権利擁護業務	<p>①虐待ケースは4件中3件が虐待対応終了。継続中の1件は介護疲れによる再発である。熱心に介護するあまり虐待や不適切な介護につながるケースが多かった。また介護者が1名しかいないケースが多かった。</p> <p>②成年後見に関しては関係者（特に大家など住宅関係者）と一人暮らしの高齢者からの相談が多かった。日常生活自立支援に相談する事も増えた。</p> <p>③秋に屋根瓦の強引な交換等に関する相談が多かった。地域住民・警察・消費生活センターと密に連携できた。</p>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>ケアマネジャーからの相談が多く、関係機関との連携もスムーズに行えた。地域住民向けに『終活講座』を開催し、権利擁護の啓発も行えた。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>意思決定支援に関する研修会が出来なかった。</p>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<p>①中央保健福祉センターと合同で、市民向けに包括の啓発を行う事が出来た。市中心部なので他の圏域の住民の方も多く、圏域の住民に対しては個々の団体に働きかける必要がある。総合病院への啓発を通して医介連携もスムーズに行う事が出来た。</p> <p>②新しいケアプランセンターやケアマネジャーには個別で自立支援や社会資源の説明が行えた。支援困難ケース等は個別でケース会議を開催した。</p>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>昨年の課題に対して研修会という形で学ぶ機会を持つことが出来た。（カスタマーハラスメントや医介連携）その際交流も行う事が出来た。障害相談支援事業所とも交流が持てた。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>ケアマネジャーや事業所向けに自立支援や社会資源に関する説明を適宜行ったが、計画的には出来なかった。</p>
		<p>【地域ケア会議】</p> <p>自立支援型はコロナ禍以降、生活が非活動的となったケースとそのモニタリングを実施。1ケースは当事者が出席してケアマネジャーと協力して発表をしてくれた。</p> <p>複合課題型は難病の方のケースを多職種で検討を行う事が出来た。その際宗教家にも参加してもらい本人の強味の視点や宗教施設も社会資源である事を学べた。</p> <p>地域課題共有型では総合相談から見えてきた地域の課題を検討。障害支援事業所も合わせて発表をしてもらった。</p>
<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>自立支援型でテーマを決めて事例を募集しなかったため幅広く議論する事は出来たが、自立支援や地域課題に結びつきにくかった。</p>		
介護予防ケアマネジメント業務	<p>中央圏域の医療職・主任ケアマネ・認知症の相談ができる医療機関の相談員が合同で医介連携の研修会を開催した。はつらつパスポートを活用し講話を行ったり、新規利用者に啓発を行う事が出来た。（260冊配布）</p> <p>認知症の理解を深めるために徘徊模擬訓練を実施した。関係機関も積極的にファシリテーター役を担ってくれた。</p>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>コロナが5類に移行し、地域の団体から介護保険や介護予防や地域の社会資源に関する講話の依頼があり、新しい機関や住民と関係を持つことが出来た。</p> <p>はつらつパスポートを活用し介護予防の啓発が行えた。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>研修ではなく交流が必要。事業対象者が減り、介護保険の申請者が増えた。</p>
地域課題に対する取り組み	<p>市の中心地域で年齢層や経済層も多様である。交通量も多い。高齢化率は他圏域と比較して若干低めではあるが、人口は多く、相談件数も多い。</p> <p>介護認定を受けている高齢者数多い。</p> <p>公共・民間とも社会資源や情報が多く利用しやすい。その反面、地域課題が分かりにくく、支援を必要とする高齢者に気付くタイミングが遅れがちである事が、相談票や地域ケア会議からみえてくる。</p> <p>中央保健福祉センター内へ事務所を移転し、保健福祉センターと共に周知啓発活動実施。市中心部なので対象者は市内全域にわたった。また、地域で活動している団体に啓発実施。</p>	

令和6年度 茨木市地域包括支援センター事業計画書

担当小学校区	茨木・中条小学校区
運営主体	社会福祉法人慶徳会
センター名	茨木・中条地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	<p>①総合相談：全職種で連携し、即時にワンストップで対応する。複合的な課題に対応出来るようスキルアップを図る。</p> <p>②地域支援ネットワーク：地域とのつながりを拡充する。保健福祉センターと連携し周知活動を行う。相談会やイベントを行い相談窓口としての周知を行う。</p> <p>③実態把握：相談票を活用しアウトリーチを行う。</p>	<p>①半年に1回は相談者のモニタリングを行う。各職種が今年度の目標を立て研修に参加する。</p> <p>②社会福祉協議会の地区担当や生活支援コーディネーターと地域の情報交換を行う。商店街等人の集まる場所でチラシを配布することで啓発を行う。</p> <p>③相談件数・相談地域・相談内容から課題を検討し、課題のあった地域にチラシを配布する等啓発を行う。また、自治会にもチラシを配付し啓発を行う。</p>
権利擁護業務	<p>①高齢者虐待防止：地域住民や関係機関と連携し、早期に相談してもらえるようにする。連携して再発防止に努める。</p> <p>②成年後見制度の活用促進：地域住民・関係機関へ啓発し、制度の理解を促す。日常自立支援制度も活用する。</p> <p>③消費者被害防止：消費者被害が増えているので、地域の集いに参加した際啓発を行う。地域の団体や消費生活センターや警察やケアマネジャー等連携し防止に努める。</p>	<p>①会議や研修会で早期発見・早期相談を働きかける。事業所訪問時に市のフロー図を渡す。</p> <p>②社会福祉士連絡会で権利擁護の研修（虐待や意思決定支援）を行う。（BCP等の研修も含む。）</p> <p>③地域や事業所から情報収集を行い発信を行う。</p>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<p>①包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備：医療機関の多いエリアなので包括の啓発を行う。</p> <p>②ケアマネジャーへのサポート：自立支援の考え方や書類作成について定期的に案内する。社会資源の情報共有を行う。支援困難ケースの同行訪問。</p>	<p>①医介連携として中央圏域で薬剤師とケアマネジャーとの交流会を行う。地域の医療機関へチラシを配布する。</p> <p>②新任のケアマネジャーへ介護予防等説明をする。社会資源の案内や掲示を行う。災害時の社会資源の把握の為に関係機関の協力を得ながらケアマネと地区踏査を行う。（BCP等の研修も含む。）</p> <p>地域ケア会議と合わせて勉強会を開催する。複合型課題（支援困難ケース）のケース会議等の支援。</p>
	<p>【地域ケア会議】</p> <p>①自立支援の視点を学ぶ。</p> <p>②社会資源の活用や地域課題の発見に努める。</p> <p>③関係機関の幅を民間インフォーマルまで広げ連携を図る。</p>	<p>①自立支援型2回 モニタリング1回</p> <p>②地域課題共有型3回（1回は令和5年度中条小学校区対象の会議の続回、2回は災害を視野に社会資源の把握を予定）</p> <p>③会議の傍聴を積極的に声掛けする。</p> <p>④自立支援型のテーマを決めて検討する。（例えば、通所Cを利用した方のケース等）</p>
介護ケアマネジメント業務	<p>①高齢者の在宅生活が円滑に行えるように医療と介護が顔の見える関係を構築する。</p> <p>②はつらつパスポートの普及啓発に努め、セルフマネジメントの向上に努める。</p> <p>③認知症になっても地域で安心して生活出来るよう、認知症の理解を深めてもらうための啓発を行う。</p>	<p>①中央圏域合同（医療職と主任ケアマネジャー）で薬剤師・介護事業所の交流会を行う。</p> <p>②地域の集い・講話を通してはつらつパスポートを配付し、介護予防の啓発を行う。</p> <p>③認知症理解促進の為に、薬局や金融機関等一般市民が参加しやすい場所で啓発（イベント）を行う。</p>
取組方針	<p>医療機関・商店街・コンビニ等への啓発と、圏域で活動している団体への啓発を行う。高齢者に限らず若年層への啓発も行い、介護予防や認知症予防に繋げていく。介護保険や介護サービスのイメージが湧きにくいとの意見があるので、相談会等で可視化し啓発していく。地域参加や機関への相談が出来ていない高齢者を把握する為、民生委員・老人クラブ等との連携を継続し、されに福祉委員や自治会等との連携も進めていく。保健福祉センター、社会福祉協議会、エリア内事業所と連携しコロナや災害等不測の事態がおきた場合の対応を準備していく。一人暮らしの方が安心して過ごせるように住宅関係の団体と連携を図っていく。</p>	

令和5年度 茨木市地域包括支援センター事業報告書

担当小学校区	大池・中津小学校区
運営主体	有限会社グリーンリーフ
センター名	大池・中津地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	令和4年度に比べ年間相談延べ件数は減少も、70～74歳の相談件数は増えており、団塊の世代の相談件数が増えてきたことがわかる。相談方法としては来所が増えており、包括支援センターの周知ができたと思われる。対応した相手としては府・市町村関係部署や地域包括支援センターが増えており、行政や他包括との連携が強化できた。複合的課題を抱えたケースが多く、65歳未満の対象者においては、他の専門機関につながるまで包括で支援を行った。相談延べ件数の減少については、入力方法の変更を行ったことが原因と考える。	<p>【強み】（特に評価の高い点） 高齢者だけに特定せず、地域のあらゆる相談にワンストップで対応し、各関係機関につないだ後も継続フォローを行うことができた。またどのケースに対しても職員内での情報共有、ケース検討を行い、3職種全員が支援に関われる環境で対応を行った。</p> <p>【弱み】（改善が求められる点） 身寄りのない精神疾患のある方への医療へつなげる手段が少ない。医療に繋がらないためにサービスに繋ぐことができず、包括で継続支援を行っているケースが多い。訪問診療の対応ができる精神科医の開拓や、協力医を作っていく必要がある。</p>
		<p>【強み】（特に評価の高い点） 権利擁護の研修会開催や啓発活動を積極的に行えた。また、職員のスキルの向上がみられ、虐待ケースや複合的課題のあるケースに全職員が対応ができるようになった。</p> <p>【弱み】（改善が求められる点） 介護サービス事業所からの権利擁護研修の参加が少なかった。虐待に関してはサービス事業所が第一に気づくことが多いため、サービス事業所に積極的に啓発を行い、虐待通報の重要性について理解を促し協力を得られる体制づくりをする必要がある。</p>
権利擁護業務	相談内容は認知症に関する相談が増え、成年後見制度に関する相談が減少。虐待相談では身体的虐待と経済的虐待のケースが増加していた。対応内容は虐待に関する件数が多くなっており市との連携件数が増えている。虐待認定ケースの件数は減っているが、1ケースあたりの支援回数が増加し、対応期間が長期化している。権利擁護研修としては「人生会議、エンディングノートの活用」「大阪弁護士会による意思決定支援」「茨木市の虐待対応」の3回を開催した。また、月1回、イオンスタイル新茨木店で警察や消費者センターからのチラシを配布し、消費者被害防止に向けた啓発活動を行った。	<p>【強み】（特に評価の高い点） 毎月の出張相談会が定着し、様々な啓発活動が行えた。また数日間にわたるイベントも商業施設や、茨木市の連携企業と合同で開催することができ、地域のネットワークの構築ができた。</p> <p>【弱み】（改善が求められる点） 介護サービス事業所への訪問や啓発活動が十分ではなかった。ケアマネ交流会ではケアマネジャーからも事業所との交流会開催の希望があったため、次年度は開催に向けて取り組みたい。</p>
		<p>【強み】（特に評価の高い点） 毎月定例で地域ケア会議を開催することで、事前に予定を空けてくださっている事業所が増え、昨年度目標にあげた「地域ケア会議」が身近な検討の場にすることができた。また、たくさんの薬局からの自発的参加が増え、医療と介護の連携の強化につなげることができた。</p> <p>【弱み】（改善が求められる点） 医師との予定が合わないことが多かったため、開催日を第3水曜日から第3火曜日に変更した。次年度は医師や警察、商業施設等の参加を増やしたい。</p>
		<p>【強み】（特に評価の高い点） 電話、来所に関わらず介護予防に関する相談に対し迅速に訪問等を行い、対応することができた。また、サービスの利用が必要な対象者に関しては、受診や介護申請につながるまで支援を継続することができた。</p> <p>【弱み】（改善が求められる点） 新規申請の相談が増えていること、地域のケアマネジャーの不足、予防のプランを受けてくれる事業所の減少等があり包括だけでは対応できない状況に至っている。市と協働し解決に向け状況を改善していく必要がある。</p>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<p>ケアマネ交流会や出張相談会等を定期的で開催でき、地域の課題の共有や、課題解決に向けた積極的な意見交換が行えた。また、超高齢社会における福祉業界の人材不足、処遇の改善に向けた意見交換等を行い、ケアマネジャーの後方支援について検討を行えた。 インフォーマルサービスの拡充や社会資源の開拓・活用に取り組み、地域の活性化に向けた活動を継続できた。他業種の企業との連携を図ることができた。</p> <p>【地域ケア会議】 自立支援型3回、複合型1回、地域課題4回、計8回地域ケア会議を開催できた。毎月定例曜日に開催することで、サービス事業所や各専門機関が参加しやすいよう計画を立てることができた。傍聴席を設けたことやアンケートを実施したことで幅広く意見を聞くことができた。今年度は医師会の会合等と重なることが多く、医師の参加に繋がらなかったが、校長や福祉委員等、前年度にはなかった各連携機関との関係づくりにも役立てることができた。</p>	<p>【強み】（特に評価の高い点） 毎月定例で地域ケア会議を開催することで、事前に予定を空けてくださっている事業所が増え、昨年度目標にあげた「地域ケア会議」が身近な検討の場にすることができた。また、たくさんの薬局からの自発的参加が増え、医療と介護の連携の強化につなげることができた。</p> <p>【弱み】（改善が求められる点） 医師との予定が合わないことが多かったため、開催日を第3水曜日から第3火曜日に変更した。次年度は医師や警察、商業施設等の参加を増やしたい。</p>
		<p>【強み】（特に評価の高い点） 毎月定例で地域ケア会議を開催することで、事前に予定を空けてくださっている事業所が増え、昨年度目標にあげた「地域ケア会議」が身近な検討の場にすることができた。また、たくさんの薬局からの自発的参加が増え、医療と介護の連携の強化につなげることができた。</p> <p>【弱み】（改善が求められる点） 医師との予定が合わないことが多かったため、開催日を第3水曜日から第3火曜日に変更した。次年度は医師や警察、商業施設等の参加を増やしたい。</p>
介護予防ケアマネジメント業務	茨木市独自のサービス（リハビリ専門職同行訪問、通所C、元気いっぱつ教室等）を周知、活用することができた。またインフォーマルサービスの情報提供を行うことで、介護予防に向けた自立支援のケアプランの作成についての助言を行うことができた。地域のサロンや体操教室等にはつらつパスポートを使用し包括として参加協力することで包括支援センターの周知とフレイル予防の活動、独居高齢者の見守り支援等が行えた。地域の高齢者が自主的に参加できる活動を周知し参加人数の増加につなげることができた。月2回の独居高齢者の食事会を定例開催することができた。	<p>【強み】（特に評価の高い点） 電話、来所に関わらず介護予防に関する相談に対し迅速に訪問等を行い、対応することができた。また、サービスの利用が必要な対象者に関しては、受診や介護申請につながるまで支援を継続することができた。</p> <p>【弱み】（改善が求められる点） 新規申請の相談が増えていること、地域のケアマネジャーの不足、予防のプランを受けてくれる事業所の減少等があり包括だけでは対応できない状況に至っている。市と協働し解決に向け状況を改善していく必要がある。</p>
		<p>【強み】（特に評価の高い点） 電話、来所に関わらず介護予防に関する相談に対し迅速に訪問等を行い、対応することができた。また、サービスの利用が必要な対象者に関しては、受診や介護申請につながるまで支援を継続することができた。</p> <p>【弱み】（改善が求められる点） 新規申請の相談が増えていること、地域のケアマネジャーの不足、予防のプランを受けてくれる事業所の減少等があり包括だけでは対応できない状況に至っている。市と協働し解決に向け状況を改善していく必要がある。</p>
地域課題に対する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>出張相談会を定期開催でき、また企業や介護サービス事業所等の協力を得られるようになったことで月1回の相談会を楽しみに来て下さる住民も増えた。出張相談会では消費者センターや警察からの詐欺被害防止に向けた啓発物を配布する等、総合相談と啓発活動を併せて行うことができた。</li> <li>男子会、女子会と言う独居高齢者のための食事会を定例開催でき、介護予防の場、安否確認の場となった。また、介護サービス事業所や各関係機関からの参加も増え、情報共有の場にする事ができた。</li> <li>独居の精神疾患のある方を医療につなぐことが大変難しかった。支援は必要だが医療に繋がらず、サービスを受けられない方への支援を検討し続けることができた。また、その中で共通の多くの課題に気づくことができた。</li> <li>介護支援専門員の不足、離職に対する対応について協議を重ねることができた。</li> </ul>	

令和6年度 茨木市地域包括支援センター事業計画書

担当小学校区	大池・中津小学校区
運営主体	有限会社グリーンリーフ
センター名	大池・中津地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	<p>①地域住民との連携、地域包括支援センターの周知のため出張相談会を継続する共に、今年度行ったイオンとの合同イベントを活用し、他の関係機関との連携強化を図る。</p> <p>②認知症や精神疾患疑いのある独居高齢者を医療に繋げられる支援体制を構築する。</p> <p>③経済的困窮世帯への自立支援に向け、就労支援や生活保護からの脱却に向けた支援体制を構築する。</p>	<p>①月1回の出張イベントの継続、及び年1回の合同イベントを開催するとともに、出張相談会への協力企業や介護支援事業所を増やす。</p> <p>②新しくできた認知症外来のクリニックや訪問診療をおこなってくれる認知症専門医を探し、連携を図る。また、行政や保健所とも協働し受診に繋がる支援体制の構築に向けた検討を行う。</p> <p>③生活保護に関する専門知識を学び、自立支援に向けた制度の活用を行う。</p>
権利擁護業務	<p>①前年度は成年後見制度の活用や虐待対応できる職員が少なかったが、各職員のスキルが向上し、チームとして対応できるようになった。次年度は虐待対応について介護支援事業所に今以上に周知し、早期に相談が入るようにする。</p> <p>②詐欺や消費者被害の防止に向け、消費者センターや警察との連携を図り、啓発活動の内容を充実させ被害件数の減少に努める。</p> <p>③日常的な金銭管理（一時的支援）を行える支援体制を構築する。</p>	<p>①令和4年度は中央圏域合同で権利擁護研修、令和5年度は茨木市全体で合同研修会を開催できた。令和6年度は介護サービス事業所を重点的対象に権利擁護研修を開催する予定。</p> <p>②毎月のお出張相談会や民生委員定例会で実施してきた詐欺や消費者被害防止の啓発活動で、実際に消費者センターや警察に参加を要請し活動内容を充実させる。</p> <p>③後見申し立てには時間がかかり、社協の金銭管理は1年待ちの状態、急な状態の悪化や相談を受けた時点で緊急的に金銭管理をする方法を弁護士勉強会で学んだ。法律家の助言を受けながら一時的金銭管理が行える支援体制を確立していく。</p>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<p>①介護支援専門員の不足が大きな課題であった。前年度に引き続き現場のケアマネジャーから意見を聞き取り、ケアマネの離職を防ぐとともに、新たに介護の分野で活動できる人材の育成に努める。また、並行してケアマネジメント業務の負担軽減にむけ取り組む。</p> <p>②介護予防の視点において、高齢者が地域で活躍できる場を増やしていく。また、現在包括が中心となって活動している食事会等を地域住民主体に変えていくと共に、食事会のあり方を見直し、要援護者に対し地域で支えあえる関係を築く。</p> <p>③茨木市の連携企業とともに、医療や福祉職以外の業種や住民の理解と協力を得ていく。</p> <p><b>【地域ケア会議】</b></p> <p>①令和6年度も定例で地域ケア会議を開催し、地域ケア会議の定着および身近な相談場所として各専門職に活用してもらえる会議にする。</p> <p>②医療や福祉職のみではなく、地域の商業施設や連携企業にも参加を促し、地域課題を解決する方法を検討していく。</p> <p>③他包括の開催する地域ケア会議を見学させてもらい、職員のスキルアップを目指す。</p>	<p>①ケアマネ交流会を年2回以上開催し自由に意見交換を行える場を作る。</p> <p>②毎月の男子会、女子会を継続するとともに、新たな活動の場を検討する。また、活動については徐々に住民主体の活動に移行していく。</p> <p>③新たな連携企業や業者、サービス事業所に、定例で行っている相談会やサロンへの協力を依頼し、支援を担う人材や業種を増やす。</p>
介護予防ケアマネジメント業務	<p>①自立支援、フレイル予防のためのプランニングについて職員自身の学びを深めると共に、インフォーマルサービスの情報収集および活用を強化する。</p> <p>②地域のサロンや食事会に積極的に協力し、地域住民との顔の見える関係性を構築するとともに、支援が必要となる高齢者の早期発見、早期対応につなげる。</p> <p>③茨木市独自のサービスの活用を促し、介護予防に努める。</p> <p>④ケアマネ交流会を開催しケアマネジャーの離職防止に取り組むと共に、ケアマネジャーが抱えている課題や業務負担軽減のため、行政との協議を行う。</p>	<p>①予防のプラン確認時にインフォーマルサービスの提案や社会資源の活用について提案していく。</p> <p>②地域で行われている月6回のサロン、月2回の食事会に参加し、バイタル測定や啓発活動、地域住民との関係構築を行う。</p> <p>③通所Cや訪問型栄養サービス等の啓発、活用を行い、自立に向けた支援を継続する。</p> <p>④ケアマネ交流会を年2回以上開催し、課題の抽出、課題解決に向けた取り組みを行う。</p>
取組方針	<p>支援が必要な住民と支援を行う人数の差が出てきている。ケアマネジャーや介護職の業務の負担軽減を検討していくと共に、利用者の自立支援に向けた総合的支援を行えるよう取り組む</p> <p>①福祉専門職の離職防止および新たな福祉職の担い手となる人材の開発</p> <p>②複合的課題を抱えたケースに対し支援が行えるよう、医療につなげるための支援体制、経済的支援体制の構築</p> <p>③包括職員のスキルアップへの取組</p> <p>④専門職、商業施設、企業、住民と幅広く助け合いができる地域づくり</p>	

令和5年度 茨木市地域包括支援センター事業報告書

担当小学校区	天王・東奈良小学校区
運営主体	社会福祉法人 大阪府社会福祉事業団
センター名	天王・東奈良地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	<p>①初任者の育成は地域の窓口業務、包括業務に日々、協働して対応する中、総合相談業務を習得させると共に法人内の集合研修を受講。朝礼にて全員で相談内容の情報を共有し、早期対応、解決に努めた。</p> <p>②南保健福祉センターと協力体制を構築し、定例会議にて情報共有した。老人会・サロンにて地域住民・医療機関等へポスター・チラシで周知・啓発を実施。制度(医療、保健、福祉)それぞれの分野の区分なく、初期対応から相談者が総合的に相談できる仕組みを構築し、内容に応じて関係・専門機関へ繋げた。</p>	<p>【強み】(特に評価の高い点)</p> <p>必要に応じて該当する機関等からも情報を得られるネットワークの構築を図り連携・活用している。連携の機会に相談者に連絡をとる等のフォローアップを実施。いつでも相談できる存在である支援を実現している。</p>
		<p>【弱み】(改善が求められる点)</p> <p>相談者各々に内容は多様であり複雑化してきている。相談の背景にある要因で状況も変化する為、関係機関・専門機関へつなぐ際にどの担当先が適切であるか、専門的支援の必要性を判断するべく隠されたニーズに気づく能力、緊急レベルの判断といった技能のスキルアップが望まれる。</p>
権利擁護業務	<p>①虐待問題では、CSWとの情報共有の場面や住民からの相談・通報等で家庭へ立ち入り調査、関係機関と連携して必要な予防・発見・解決へ努めた。</p> <p>②地域共生社会の推進に役立つよう、自らの声でSOSを発したり判断能力の不十分さにより権利や生活を守れない対象者に対して、生活上で生じた課題に介護保険サービス利用を検討、手続きをサポートした。</p> <p>③チラシや「くらしの豆知識」等の配布。包括パンフレットスタンドを活用し情報提供を行った。最近の消費者詐欺の傾向と現状(消費者トラブルの変化と実態)、消費者被害を未然に防止できたタイムリーな対応や拡大防止に役立つ対策・不正防止の徹底について消費者生活センターと定期的に情報交換した。</p>	<p>【強み】(特に評価の高い点)</p> <p>8050問題の虐待疑いケース。対象の高齢者だけでなく家族介護者の支援に取り組む必要もあり、世帯全体の課題としてとらえていく視点を持ち包括は専門性を活かし複数で検討・対応。各関係機関と連携・協力してチームを編成し家族の就労支援も継続中。現在、地域ぐるみで支えている。</p>
		<p>【弱み】(改善が求められる点)</p> <p>職員によっては経験の違いから権利侵害の予防や対応・虐待防止の為にできる事に対する理解にばらつきがある。問題解決能力や対処能力強化の為に研修を1回/年は受講する他、包括でも権利擁護に関する研修を実施する。</p>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<p>①地域における連携体制の構築支援や地域活動として、関係機関と連携・適時に機能させつつ、対象者を支える活動(福祉・民生委員と協力して見守り等の体制整備)を行う他、セーフティーネット会議(12回)・老人会(4回)・サロン(15回)・自治会(2回)・ミニ健康フェスタ(3回)の行事へ参加し、介護予防の取り組みを行った。</p> <p>②個々のケアマネジャーに対する支援では対象者自身が努力してできる点を発見し、ケアマネジャーがより良い判断に到達～終結までそれぞれの場面で対応の振り返りを共有する支援を行った。総合相談先として周知・顔の見える関係構築の為、委託先のケアマネジャーを交えての研修会(2回)を実施。</p>	<p>【強み】(特に評価の高い点)</p> <p>専門職・インフォーマルな支援者と協働して困難ケースや入退院支援に同行して介入。支援チームの一員、全体へのサポート役として課題に合わせて地域の社会資源を活用、支援チームの連携を支援しつつケースを終結まで導いた。</p>
		<p>【弱み】(改善が求められる点)</p> <p>居宅の巡回訪問(4ヶ所)やケアマネジャーからのケアプラン相談はその都度、実施。「顔の見える関係作り」、意見交換の機会を持てたが、巡回訪問は圏域の全居宅を回れず、定期のケアプラン相談会も計画的には行えなかった。</p>
		<p>【強み】(特に評価の高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・問題を持続させている考えや行動、相互関係のパターンを意識し多職種連携の基、ケアマネジャーを補う専門職の分析、情報収集力を結集した視点から自己点検、ケアプランの振り返りに役立った。</li> <li>・医師の出席が難しかったが、意見照会での参加により医療面からのアプローチできた。</li> </ul>
ケアマネジメント	<p>①自立支援型(2回)、複合課題型(4回)を開催した。モニタリングは聞き取りにて各6回実施。</p> <p>②ケアマネジャーからの個別相談にて解決が困難なケースについては地域ケア会議を活用した。対象者が抱える課題に応じた地域にある多様な社会資源は今後、新たに必要と考える地域住民も含めて、その支援を想定して保健福祉センターの生活支援コーディネーターの情報を活用した。</p>	<p>【強み】(特に評価の高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅のケアマネジャーから提供事例、開催依頼が少ない。ケアマネジャーとの事例提供しやすい関係作りが必要。</li> <li>・医師との日程調整が合わず、出席が難しかった。</li> </ul>
		<p>【弱み】(改善が求められる点)</p> <p>老人会・サロンへの地域住民の出席率が減少傾向にある為、関わる機会も減少。認知症サポーター養成講座にも参加できず、認知症予防の普及啓発への協力が十分にできなかった。</p>
業務	<p>①各種地域活動、サロンは年度初めはまだ縮小傾向にあった。サロンは(10回)参加。健康フェスタ(年4回)に参加の他、今年度から毎月、圏域の薬局との協働にて「大人の健康測定&amp;栄養相談(介護・健康相談会)」を薬局と開催。地域住民の方の健康保持、増進と健康づくりの普及、振興を図るとともに包括の役割説明等を通じて介護予防相談を行った。社会資源としての事業化のプロセス段階、協働の必要性、地域ニーズそのものの明確化に力を入れた。</p> <p>②“はつらつパスポート”を配布して住民への活用を促す。担当利用者は希望するサービスを受けて、目標達成できる支援提供を効果的に継続して利用できた。</p>	<p>【強み】(特に評価の高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業対象者にはサービス利用がなくても自身の役割遂行のため自立支援につながるという視点から、介護サービスとバランスよくアプローチしつつ段階的に目標を達成させ自立へと導いている。</li> <li>・法人内の地域包括支援センター(14か所)と定期的にオンライン会議を実施し、意見交換と情報共有を行っている。</li> </ul>
地域課題に対する取り組み	<p>○チラシ配布や掲示物・パンフレットスタンドを活用し情報提供を行った。包括の利用者ばかりでなく、多世代交流センターやデイサービス利用、地域の方々の目に触れ少しづつ包括周知が進んだ。○定期で認知症推進員と認知症の方の暮らしや住まいのサポート・人材活用の場の創出＝就労支援についての意見交換を行い、課題、障害枠にとられない仕組みづくりの必要性、協働の体制づくりを検討した。○圏域のケアマネジャー・CSWには「在宅生活での看取りを考える中で生じる支援者の葛藤や気持ちの整理について」「カスタマーハラスメント」研修会を実施。地域住民に対しては「人生会議(もしバナゲーム)」を開催。○マンション上下間のトラブルや昨年に引き続き、見守りのみで対応している問題ケースの方向付けを行い、包括を中心に関係機関と協働して支援～介入できる家族を探して終結させた。○事業対象者にはサービス側にも段階的に「できない事」を「できるようにしていく」支援協力として、自立支援意識の定着化を心がけてもらい、利用を通して自立していく事で定期の関与が不要になり介護から“卒業”してもらえる支援を提供する。○昨年に引き続き、課題である地域住民、ケアマネジャーへ「地域の助けになる最善のサポートは何ですか？」アンケートを実施。地域ケア会議を通して「買い物弱者」「家族の領域における問題」「施設入所のリスクがあっても入所しないで家で暮らす」「生活困窮のうえに重層的支援が必要な世帯」等へできる事から支援を始めた。</p>	

令和6年度 茨木市地域包括支援センター事業計画書

担当小学校区	天王・東奈良小学校区
運営主体	社会福祉法人 大阪府社会福祉事業団
センター名	天王・東奈良地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	<p>①地域住民からの総合相談や各サービス調整について、ワンストップサービス拠点としての機能を果たせる相談先となるべく、相談内容を的確に受け止め、関係機関等と協力、連携を図り、早期対応に努める。(チラシ配布・各サービス事業所、社会資源の紹介等)</p> <p>②相談内容によってはプライバシーに留意しつつ緊急性を判断。課題やレベル別に各組織が対応する際には、そのレベルに応じた関与、対応方針により地域住民や関係・専門機関への周知・ネットワークを活用する。</p> <p>③高齢者が地域で安心して暮らし続ける為の実態把握によりニーズの発見、生活不安を取り去る協力と継続的な支援にてフォローしていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3職種ともが公平に最適なフォローのタイミングとサポートで窓口対応と実のある返答ができるように、毎日の朝礼にて全員で相談内容の情報を共有。</li> <li>・新しい介護保険のニュースの知識を知るにふさわしい研修や講話の会を実施(回数未定)。3職種が適切なサービス調整や制度につなぐ拠点としてのスキルを身に着ける。</li> <li>・課題解決と終結：包括のみで業務を抱え込む事なく、客観性や専門性を高めつつ、継続的に支援する為に行った働きかけを継続的に検証しながら相談者や本人、関係機関と修正し、効果的な対応方法についての検討を繰り返す。(総合相談は3ヶ月ごとの振り返りを行う。)</li> <li>・定例のセーフティーネット会議やサロンに参加して、地域の実情把握に努める。</li> </ul>
権利擁護業務	<p>①福祉サービスの利用援助：成年後見制度の活用促進支援。権利擁護を目的とした日常生活支援、成年後見制度の周知、申し立て業務等の効率化の一助を担う。公的機関・後見人の関与・地域のネットワークを行使して、高齢者本人の自己責任の権利や生活を護る為、人権や権利擁護に介入支援する。</p> <p>②高齢者の虐待防止・早期発見に努める。</p> <p>③重層的支援体制整備事業に協力する。離職等により家族全体が生活困窮に結びつき、それが同居している高齢親世代の生活にも大きな影響を与える悪循環が多くある。介護費を控え負担が増加し、ストレスを生み虐待へと発展してしまう場合もある。こうしたリスクを防ぐ為にも、養護者の就労をはじめとする支援に取り組む。</p> <p>④消費者被害防止と被害の早期解決に協力する。 ※②③は大阪府警、消費生活センターをはじめ、地域の民生委員、福祉委員、CSWへつなぐ仕組みを構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待対応の相談には、速やかに市、警察や医療機関、法律職と連携、報告。権利擁護業務では「警察、医療機関、職能団体との連携」「消費者協会との連携」等、関係機関とのネットワークやシステム構築につながる実践を意識する。</li> <li>・権利擁護支援が必要な方を早期に発見、把握、問題を克服する為、虐待をよりの確に理解し、整理できる虐待概念枠組みが求められる。民生委員、町内会等への「啓蒙活動」「回覧板、広報誌で周知」にて取り組み、センターが自ら発信していく。</li> <li>・関係機関等を対象とした研修会を開催する。</li> </ul>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<p>①地域の現状把握を目的に地域住民や保健・福祉・医療サービス・ボランティア等と介護予防・自立支援の認識を深めるとともに多様な主体が互いに協力、支え合う体制として、地域のICFの分析を試み、地域におけるケアマネジメント環境の整備を支援する。</p> <p>②ケアマネジャー同士のネットワーク構築を支援する。研修会や情報交換会を実施する他、個々のケアマネジャーの日常業務の円滑な実施への後方支援と相談体制の強化の為のサポート役を担う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラスもマイナスも活かせる健全なQOLを支える暮らしを望めるICFの観点を盛り込んだ巡回支援を地域に作れるよう検討。</li> <li>・セーフティーネット会議や地域活動に参加する。</li> <li>・ケアマネジャー対象の研修会を開催。</li> <li>・居宅への巡回訪問等を通じて包括業務の周知及び情報提供、情報共有や相談による課題の抽出把握、意見交換の場を設ける。</li> </ul>
	<p>【地域ケア会議】</p> <p>①個別課題解決機能を有する自立支援型、複合課題型、地域課題を共有するとともに地域づくり、資源開発等につながる為の地域ケア会議を開催する。※感染症拡大蔓延防止に留意して対応する。</p> <p>②幅広い多様な機関や職種による多方面の視点からの参加により、地域課題の他、ケアマネジャーのニーズや多くのテーマの検討を可能にする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援型、複合課題型、地域課題の地域ケア会議を年間6回以上開催する。</li> <li>・ケアマネジメントに関する制度や考え方の周知の方法を拡められるように地域ケア会議を活用して意見交換の場とする。</li> <li>・他職種と日常的な連携を図り、モニタリングや実際の状況を通じて個別課題の解決を図る。互助力や地域力を再評価する。</li> </ul>
ケアマネジメント業務	<p>①地域住民ひとりひとりの生きがいや自己実現の為の取り組みを総合的に支援、介護予防を推進する。</p> <p>②介護予防の知識と生活の質に資するサービスや社会資源の提言ができるように計画する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はつらつパスポートの配布、周知活動を通じてセルフマネジメント力、自主的な介護予防への取り組み方法を支援する。</li> <li>・介護予防サービスの案内、健康教室等への参加、住民参加型サービスが少ない状況について南保健福祉センターと連携して社会資源の活用に努める。</li> </ul>
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターの基本機能を安定的に遂行する。地域、個々の住民の方々の生活や地域への考え方、目指す姿やビジョンを共有できる場へ参加して地域に貢献するとともに親しみやすく、いつでも相談できる存在の窓口であるように努める。</li> <li>・南保健福祉センターや各専門職、専門機関との連携を図り、抱える課題から地域を視る視点を養い、問題を抱えた高齢者やその家族が問題克服に主体的に関与できる状況作りの為の支援に努める。</li> <li>・介護保険、福祉、医療サービスやボランティアの方々等と協働、連携して認知症や高齢者の方々、その家族が住み慣れた地域の中で暮らし続けられる長期継続の為のケアを実現できる支援に努める。</li> <li>・ICFモデルを援用して、虐待や不適切ケア問題の所在を検証。そのレベルや特性を理解した支援にて、担当利用者、相談者、地域住民の方々とQOLを護るネットワーク形成を意識した結びつきを強める方策を考え、協議の場を作り地域課題を明らかにしていく。</li> </ul>	

令和5年度 茨木市地域包括支援センター事業報告書

担当小学校区	玉櫛・水尾小学校区
運営主体	社会福祉法人 大阪府社会福祉事業団
センター名	玉櫛・水尾地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3職種の専門性を活かし、地域住民の様々な相談に対応し、適切な社会資源へ繋いでいる。</li> <li>・会議等を通じて市及び関係機関、地域住民との連携を図った。</li> <li>・総合相談は3ヶ月に1回の頻度で相談内容を振り返り、再度アプローチが必要な方には電話をかけて現状確認を実施。</li> <li>・年4回、包括の広報誌を作成。ブログへの掲載や、図書館や医療機関、郵便局、コミュニティセンター等、地域住民の集まる場所へ配布し、周知活動を行っている。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>福祉委員・民生委員や近隣住民等、地域からの相談が多い。近隣住民と連れ添って相談に来られる事もある。地域の相談機関として地域に密接した相談機関の役割を担っている。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>立地が良いため、予約なしでの来所が多いが、事務所のハード面から複数の対面相談を同時に受ける事が難しい。</p>
権利擁護業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先居宅介護支援事業所向けに高齢者虐待啓発のチラシを作成し、周知活動を行った。</li> <li>・高齢者虐待について理解を深め、早期発見に繋げる為に、包括職員やCM向けに他包括との合同研修会を開催。CMから虐待についての相談を受ける事に繋がった。</li> <li>・アルコール依存症や多重債務から成年後見制度の利用が必要なケースについて、多職種と連携し、専門機関へ繋がった。</li> <li>・広報誌に特殊詐欺の内容を掲載。目につく場所に配置してもらおう事で、地域住民に周知している。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>虐待対応について、事務所内で情報を共有し、専門職間で検討できている。障害者支援事業所との距離が近く、障害で支援が必要なケースの連携が取りやすい。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>消費者被害については市や警察からの情報共有が多い。実際に地域住民から相談を受ける機会が少ない為、今後も周知活動が必要。</p>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CMとの研修会や、居宅介護支援事業所への訪問を実施。連携を深め、知識向上を図っている。また、必要に応じてCMと同行訪問し、後方支援を行った。</li> <li>・病院や南保健福祉センターとの連携を強化している。困難ケースの対応では、他機関へ繋ぐ事や、市や関係機関との会議開催等、迅速な対応を行えている。</li> <li>・定期的にセーフティネット会議へ参加。包括の業務内容について資料作成し、周知活動を行った。地域の支援者との関係性構築・維持に努めている。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>南圏域連携会議やセーフティネット会議等に定期的に参加し、地域の支援者とも研修を通じて連携、交流を図る事ができている。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>南保健福祉センターとの距離があり、単独の事務所である為、即座に対応・検討が必要なケースについて、事務所で会議する事が難しく、開催までに時差が生じてしまう事がある。</p>
		<p>【地域ケア会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援型5回、地域課題型1回の計6回実施。</li> <li>・事前にスケジュールを周知していた事で参加人数が安定していた。</li> <li>・地域課題型地域ケア会議では、民生委員・児童委員に参加していただき、それぞれの立場から、抱えている課題について活発に意見がでた。互いが認識する事で、今後の関係性や地域作りに繋がっている。</li> </ul>
介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌やブログで健康についての情報を盛り込んでいく。</li> <li>・地域の社会資源について情報収集し、インフォーマルサービスについても積極的に案内している。</li> <li>・新規職員と共に多くの研修を開催し、参加した。包括業務についての学びを、全体でより深める事ができた。</li> <li>・サロンや相談対応時にはつらつサポート(元気編)を配布・説明し、啓発活動に取り組んだ。また、エリア内の居宅介護支援事業所にも活用方法について案内している。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>定期的に地域活動へ参加できており、地域住民との関係を築きながら、介護予防の啓発を行う事ができている。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>新規職員が2名おり、困りごとが表に出ていない高齢者へのアプローチ方法について、新しい取り組みへは至らなかった。</p>
地域課題に対する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に住む認知症の高齢者の中には、不安な思いから色々な場所に相談しに行く方、参加が難しいが変わらず地域の活動場所に通いたい方がおられる。認知症の高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく生活を続けられるようにする為に、事例を用いて地域課題共有型地域ケア会議で意見交換を行った。</li> <li>・65歳になり、障害者サービスから高齢者サービスへの移行する方が増えている。スムーズな対応が行えるよう、障害者支援事業所との研修会を実施した。令和6年度に2回目の開催を予定している。</li> <li>・地域ケア会議の共同開催にむけて、エリア外の隣接する他包括と連携を行っている。</li> <li>・災害時、BCPに基づいて業務を行えるよう、災害備蓄品を整備中。</li> </ul>	

令和6年度 茨木市地域包括支援センター事業計画書

担当小学校区	玉櫛・水尾小学校区
運営主体	社会福祉法人 大阪府社会福祉事業団
センター名	玉櫛・水尾地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者に限らず全世代を対象と捉え、属性や住居地にとらわれず、ワンストップ機能を発揮して対応する。</li> <li>・複合的課題を抱えるケースについて、3職種の専門性を活かして対応し、南保健福祉センターやその他の機関と連携し課題解決に努める。</li> <li>・連絡のない来所が重複した場合でも、その場で訪問の約束を行い、迅速に対応する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝礼時に職員全員で相談内容の確認を行い、情報共有・対応の検討を行う事で専門性の特性を活かして支援する。</li> <li>・他機関の会議等にも積極的に出席し情報共有及び連携を図り、ネットワークを強化する。</li> <li>・急な訪問でも迅速に対応を行えるよう、スケジュール管理を徹底する。</li> </ul>
権利擁護業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民・関係機関・市と連携し、高齢者虐待、潜在的リスクを抱えているケースの早期発見に努め、必要時は対応にあたる。</li> <li>・消費者被害について、消費生活センターや警察と連携強化を図り、特殊詐欺の情報や対策方法を地域住民へ発信する。</li> <li>・成年後見制度等について理解を深め、必要に応じて関係機関へ繋ぐ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連携時や居宅介護支援事業所訪問時に、高齢者虐待の現状について、情報共有を行い、必要時には連携できる体制整備に努める。</li> <li>・広報誌に消費者被害の注意喚起を掲載する。加えて、警察からの啓発チラシを高齢者宅訪問時に持参し、啓発強化を行う。</li> <li>・権利擁護に関する研修を年1回実施する。</li> </ul>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CSWと連携を取りながら、セーフティネット会議や地域活動へ積極的に参加する。</li> <li>・CM対象の研修会や交流会を実施することで関係性を深める。</li> <li>・居宅介護支援事業所へ事業所訪問を行う。連携を密にとり、必要に応じて後方支援を実施する。</li> <li>・医療や介護等の関係機関との連携を積極的に図っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CSWと連携を取りながら、セーフティネットで必要な情報を適宜提供する。玉櫛コミュニティセンターの工事が終了後、サロンに参加する。</li> <li>・CM対象の研修会・交流会を年1回以上開催する。</li> <li>・エリア内の居宅介護支援事業所を年1回訪問する。</li> <li>・エリア内外の医療や介護、その他高齢者が立ち寄る場所に行き、社会資源の把握や顔の見える関係性を構築する。</li> </ul>
	<p>【地域ケア会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種参加の地域ケア会議を継続し、ネットワークを強化する。</li> <li>・エリア外の隣接する他包括と地域課題の共有を図る。</li> <li>・事例提供者の負担を軽減し、活発な意見交換が図れる雰囲気づくりを意識する。</li> <li>・地域課題共有型地域ケア会議の開催を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年6回地域ケア会議を開催する。圏域内外の多職種に参加していただけるように、年間スケジュールを作成し、事前に周知する。</li> <li>・他包括と共同開催の地域ケア会議を年1回行う。</li> <li>・必要書類を包括で準備し、内容や進行方法を工夫する事で事例提供者や参加者の負担を軽減し、話しやすい雰囲気を作る。</li> <li>・困難ケースの内容から、地域課題型地域ケア会議の内容を包括内で検討する。</li> </ul>
介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人内の地域包括支援センターと取組みや情報を共有する事で介護予防ケアマネジメントの充実を図る。</li> <li>・自立支援、介護予防推進の為、広報や市のリーフレットを活用する。</li> <li>・地域住民への更なる周知の為、包括独自のチラシをリニューアルし、自治会の掲示板に掲示してもらう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人内地域包括支援センター間でオンライン会議を行い、意見交換や情報共有を行う。</li> <li>・年4回の広報誌やブログで、健康や介護予防についての情報を掲載する。SNSの活用についても検討していく。相談対応時、市発行の漫画リーフレットの活用を継続し、自立支援に繋げる。</li> <li>・民生委員に必要な情報を確認しながら、包括独自のチラシを作成。自治会の掲示板に掲示してもらう。</li> </ul>
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者に限らず全世代を対象と捉え、属性にとらわれずワンストップ機能を発揮できるよう、対応力向上を目指す。</li> <li>・南保健福祉センターとの連携を強化し、地域課題の抽出や課題解決に努める。</li> <li>・地域ケア会議の充実を図る為、開催方法の工夫を重ねる。会議ごとに参加者を幅広く検討しながら、地域における支援力のスキルアップに繋げる。</li> <li>・コロナが5類になった事から、南圏域3包括で横の繋がりを強化する。各包括の専門職で協働し、意見交換の場や他機関と連携を図る機会をより多く持つ。</li> </ul>	

令和5年度 茨木市地域包括支援センター事業報告書

担当小学校区	玉島・葦原小学校区
運営主体	社会福祉法人 茨木厚生会
センター名	玉島・葦原地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開設2年目の事業所。地域住民に向けた周知活動は継続中で、アポなし来所相談も少しずつ増えている。</li> <li>・受理した相談に対しては、ワンストップでの対応を心がけ、他機関との連携が必要な相談も速やかに対応している。</li> <li>・村意識が強く、相談や課題が表面化しづらい地域へは、地域活動に積極的に参加し、関係づくりに努め、地域住民からの個別相談に対応できた。</li> <li>・南保健福祉センターを中心としたエリアの会議で、他機関、多職種と定期的に連携し、個別対応に必要な多職種連携が行えた。</li> <li>・多世代交流センターで認知症サポーター養成講座の講師協力年4回、住民からの依頼で年1回講座開催。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>自包括の対応だけでは難しい場合も速やかに関係機関と連携を行い必要な対応ができています。他機関に繋いだ後も必要に応じて同行や情報収集を実施している。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>相談は電話受付が主であり、アポなし相談や地域住民からの相談が気軽に行える窓口となるよう引き続き周知活動に努める。</p>
権利擁護業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待防止に関する研修、啓発活動の継続により、虐待疑い・初期段階での相談受理に繋がっている。</li> <li>・サービス事業所に出向き、サービス事業所職員を対象に高齢者虐待防止に関する研修を実施。（通所系4事業所実施）</li> <li>・「みまもり通信」を隔月発行。権利擁護に係る情報について発信している。</li> <li>・消費生活センターに隔月訪問し情報交換、関係機関に情報発信を実施。</li> <li>・認知症サポーター養成講座、地域住民相談会でも高齢者の権利擁護について啓発。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>居宅介護支援事業所、関係機関に権利擁護に係る情報を定期的に発信。消費生活センターに隔月訪問し情報共有継続中。介護サービス事業所を訪問し、虐待防止研修を実施等、幅広い啓発活動に努めた。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>虐待の早期発見・相談の理解は得られているが、通報を躊躇うケースもあるため、さらに理解を得られるよう啓発活動を継続する。</p>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南保健福祉センターを中心とした多職種や他関係機関と連携し情報共有のうえ、支援方策について検討し、対応のため同行訪問を実施した。</li> <li>・介護支援専門員の資質向上の一環とし、自立支援、重度化防止の視点を学ぶテーマ別研修(栄養/社会資源/意思決定支援)を実施。また、エリア内の主任介護支援専門員と共同して研修の企画・運営を実施した。</li> <li>・圏域内他包括と定期的に医療機関を訪問し、情報交換を実施した。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>居宅介護支援事業所や介護サービス事業所の後方支援事業所としての認識が定着してきている。南保健福祉センターに設置された関係機関との連携、情報共有が継続できている。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>圏域内医療機関との連携強化を目標とし、情報共有の機会を増やす。</p>
		<p>【地域ケア会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援型6回、複合型2回、計8回、ガイドラインに基づき地域ケア会議実施。</li> <li>・地域ケア会議の内容を「傍聴席だより」として居宅介護支援事業所等宛に情報発信を継続中。</li> <li>・安心カードの普及や内容充実に向けて、生活支援コーディネーターと地域住民に意識調査を実施、今後の改善策を検討中。</li> <li>・個別ケースのモニタリングを活用し経過共有、必要に応じ助言実施、介護支援専門員の後方支援を継続。</li> </ul>
介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リハビリ専門職同行訪問、短期集中リハビリトレーニング等を積極的に活用し、自立支援・重度化防止の視点を学び、居宅介護支援専門員や利用者に積極的な活用を啓発。</li> <li>・自宅での介護予防運動の一環として、地域住民相談会やサロンではつらつパスポートを配布した。</li> <li>・社会資源を活用し、インフォーマルサービスの活用を意識したプラン立案を意識している。</li> </ul>	<p>【強み】（特に評価の高い点）</p> <p>総合事業サービス、インフォーマルサービスの利用を積極的に検討し活用している。居宅介護支援事業所にも制度活用を啓発している。</p>
		<p>【弱み】（改善が求められる点）</p> <p>はつらつパスポートの積極的活用。</p>
地域課題に対する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌を年4回継続発行し、地域包括支援センターの周知活動だけでなく、地域住民に広く医療情報や消費者被害、健康に関すること、社会資源等の情報提供ができています。</li> <li>・困り事が表面化し辛い地域特性を踏まえ、気軽に相談できる関係作りのため地域活動や集まりに定期的に参加した。</li> <li>・地域住民相談会や地域活動、認知症サポーター養成講座の中で、地域住民に対し、高齢者の権利擁護について啓発、詐欺被害等の情報発信を行った。</li> <li>・地域ケア会議で抽出した地域課題や利用者のニーズに対応できる社会資源の活用について生活支援コーディネーターに相談、資源開発についても検討した。</li> <li>・地域包括支援センターの周知、認知症啓発のため地域のスーパーでイベントを開催した。</li> </ul>	

令和6年度 茨木市地域包括支援センター事業計画書

担当小学校区	玉島・葦原小学校区
運営主体	社会福祉法人 茨木厚生会
センター名	玉島・葦原地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	<p>1. 総合相談窓口としての機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の相談窓口として、地域住民に知ってもらえるよう周知活動を継続する。</li> <li>多様な課題解決が必要な相談にも、速やかに対応できるよう、職員のスキルアップ、他機関との連携を図る。</li> </ul> <p>2. 地域特性を把握し、問題が重篤化しないよう早期相談、早期発見に繋げられる体制をつくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の住民活動の場、社会資源に定期的に訪問し、包括窓口以外でも相談できる場をつくる。</li> <li>地域住民を対象に、認知症について啓発を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談は、ワンストップの意識をもち対応する。</li> <li>南保健福祉センターを中心に、他機関、多職種と連携し、複合的課題にも速やかに対応する。</li> <li>職員はスキルアップ、知識取得を目標に、専門分野問わず幅広く研修に参加する。</li> <li>コミュニティデイハウス、オレンジかふえ、サロン、住民相談会に定期訪問し、周知活動、情報共有を行う。</li> <li>認知症サポーター養成講座を開催し、地域住民を対象に認知症についての啓発を行う。</li> <li>地域住民への相談窓口周知と気軽に介護や健康相談ができる場として、地域の店舗スペースを借りてイベントを実施する。</li> </ul>
権利擁護業務	<p>1. 高齢者虐待防止と早期発見への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関および地域住民に情報提供する機会を増やし、高齢者虐待防止に対する正しい知識を持ち、早期相談に繋がる体制づくりを目指す。</li> </ul> <p>2. 成年後見制度の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>制度の周知と活用促進に取り組む。</li> </ul> <p>3. 消費者被害の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活センターや警察と連携し、関係機関や地域への情報発信を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>隔月、居宅介護支援事業所、CSW向けに「みまもり通信」を発行し、高齢者の権利擁護に関わる事例を共有、関係者からの早期相談に繋げる。</li> <li>消費生活センターに隔月訪問、最新情報を共有し、セーフティネット会議、地域サロン、住民相談会等で地域住民向けに情報を発信する。</li> <li>介護サービス事業所を訪問し、職員向け高齢者虐待防止研修を圏域内包括共同で実施する。</li> <li>介護支援専門員の成年後見制度活用促進のため、司法書士との交流会を実施する。</li> </ul>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の社会資源や住民主体の集まりの場へ出向き、顔の見える関係作りの継続を図ると共に、それぞれが持っている強みと弱みを把握する。</li> <li>介護支援専門員がそれぞれ抱える課題を確認し、課題解決に向けた助言、検討など継続した後方支援を行う。</li> <li>介護支援専門員の資質向上の一環とし、自立支援、重度化防止の視点を学ぶため、テーマ別研修を実施し、圏域内の主任介護支援専門員と協働して研修の企画・運営を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>セーフティネット会議や関係機関の会議に参加し、地域住民、関係機関、専門職とのスムーズな連携体制構築を意識し情報共有等、関係性の強化を目指す。</li> <li>関係機関訪問や地域活動参加後には、地域情報やネットワーク情報を包括内で共有する。</li> <li>包括から情報発信する研修の他、前年度開催した介護支援専門員が企画・運営を協働して開催する研修を継続する。</li> </ul>
	<p>【地域ケア会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いろいろな視点から事例を検討し、自立支援について検討する場とする。</li> <li>会議内容を共有できるよう通信等で情報発信し、介護支援専門員のスキルアップの機会とする。</li> <li>会議内容や専門職の助言から、社会資源の活用や新たな社会資源の開発を考える場とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援型1回以上を含む計6回、地域ケア会議を開催し、開催後に居宅介護支援事業所等関係機関に傍聴席便りを発行して情報共有を図る。</li> <li>事例対象者の強みを引き出し、よりよい自立支援となるよう検討できる機会をつくる。</li> <li>社会資源の積極的活用が検討される機会となるよう、必要な社会資源の情報共有を行う。</li> <li>事例を通じて地域課題に気づき、課題解決に向けて市や関係機関に働きかけるきっかけを作る。</li> </ul>
介護予防ケアマネジメント業務	<p>1. インフォーマルサービスの積極的活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者本人の自立について本人と一緒に考え、インフォーマルサービスを活用した計画を立案する。</li> <li>包括内だけでなく、委託する居宅介護支援事業所にもインフォーマルサービス導入、一般介護予防、総合事業の活用について理解を求める。</li> </ul> <p>2. 介護予防の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険制度の適切なサービス利用および地域の体操教室等の活用について地域住民に情報発信する。</li> <li>はつらつパスポートの普及、活用促進に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援について考察する機会をもち、インフォーマルサービスを活用する機会を増やす。</li> <li>地域住民に、はつらつパスポートの配布し、健康管理や運動など活用方法を伝える。</li> <li>地域の体操教室で介護予防・健康作りに関するミニ講座を実施する。</li> <li>地域住民相談会、カフェに出向き、個別の健康相談に対応する。</li> </ul>
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の相談窓口としてさらに広く認識されるよう周知活動を継続し、地域住民・民生委員が気軽に相談できる関係構築を心がけ、身近な相談窓口として認識してもらう。</li> <li>エリア内自治会他、関係機関向けに広報誌発行、居宅介護支援事業所等関係機関に権利擁護に関する通信「みまもり通信」と地域ケア会議の「傍聴席便り」をメール配信し、情報発信を継続する。</li> <li>関係機関と連携し、認知症サポーター養成講座や地域活動の場、地域店舗のスペースを活用し、地域住民が認知症についての理解を深められるよう啓発活動を継続する。</li> <li>複合的課題を抱えた相談にも速やかに対応できるよう職員のスキルアップ、他機関との連携強化に取り組む。</li> </ul>	